

ちくぎん 2009

筑邦銀行ディスクロージャー誌



あなたのまちの

筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ごあいさつ	1
■経営方針 ～中期経営計画～	2
■平成20年度業績の報告	4
■コーポレート・ガバナンス	10
■コンプライアンス／反社会的勢力排除	12
■顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	13
■リスク管理	14
■地域貢献情報	16
■社会貢献活動	20
■お客さまへの大切なお知らせ	21
■トピックス	22
■商品・サービスのご案内	24
主要な業務、預金商品、融資商品 機能サービス、インターネットサービス、相談サービス 外国為替業務、内国為替業務、主な証券業務 信託契約代理業務、保険代理店業務	
■店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内	34
■主な手数料一覧	36
■当行の役員・組織	37
■沿革	38
■資料編	39

PROFILE

■名称	株式会社 筑邦銀行
■本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■設立	昭和27年12月23日
■総資産	5,841億円
■預金・譲渡性預金	5,449億円
■貸出金	4,032億円
■資本金	80億円
■株主数	3,198名
■従業員数	628名
■店舗数	42か店

(平成21年3月31日現在)



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にする3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行の平成20年度の業績と現況などについてご説明した「筑邦銀行ディスクロージャー誌ちくぎん2009」を作成いたしました。本誌を通じて、私どもに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が全世界に波及、実体経済に深刻な影響を及ぼし、日本の経済状況は円高、輸出不振、株価下落等により短期間で急速に悪化しました。また、当行の主要な営業基盤であります福岡県においても、内外需要の不振等により地元企業の景況感が大幅に悪化したことから、金融機関を取り巻く環境もますますその厳しさを増しました。

このような環境の下、当行の平成21年3月期決算につきましては、有価証券関係の損失増加と大口倒産の発生による与信費用の増大により大変厳しい結果となりました。幸い、銀行の本業である預金・貸出金残高につきましては堅調に推移しており、これもひとえに皆さま方のご支援の賜ものと深く感謝しております。

当行は今後も「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指し、その実現のためにお客さまに対する満足度の高いさまざまな金融サービスのご提供に努め、お客さまの利便性の向上や事業の成長、また、地域社会の発展に貢献してまいります。

引続き、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年7月



頭 取 佐藤 清一郎

筑邦銀行の基本理念は「地域社会へのご奉仕」です

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持し、郷土のさらなる発展に尽くしていきたいと考えています。



「中期経営計画2009」のスタートにあたって

当行は、平成21年4月から3か年の「中期経営計画2009」をスタートさせております。

本計画では、前中期経営計画における目指すべき姿である「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」をありたい姿として継承し、その実現のための基本方針として「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」を策定しました。これら3つの基本方針に基づく諸施策の実践により組織としての総合力を発揮し、地域密着型金融を推進することで「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

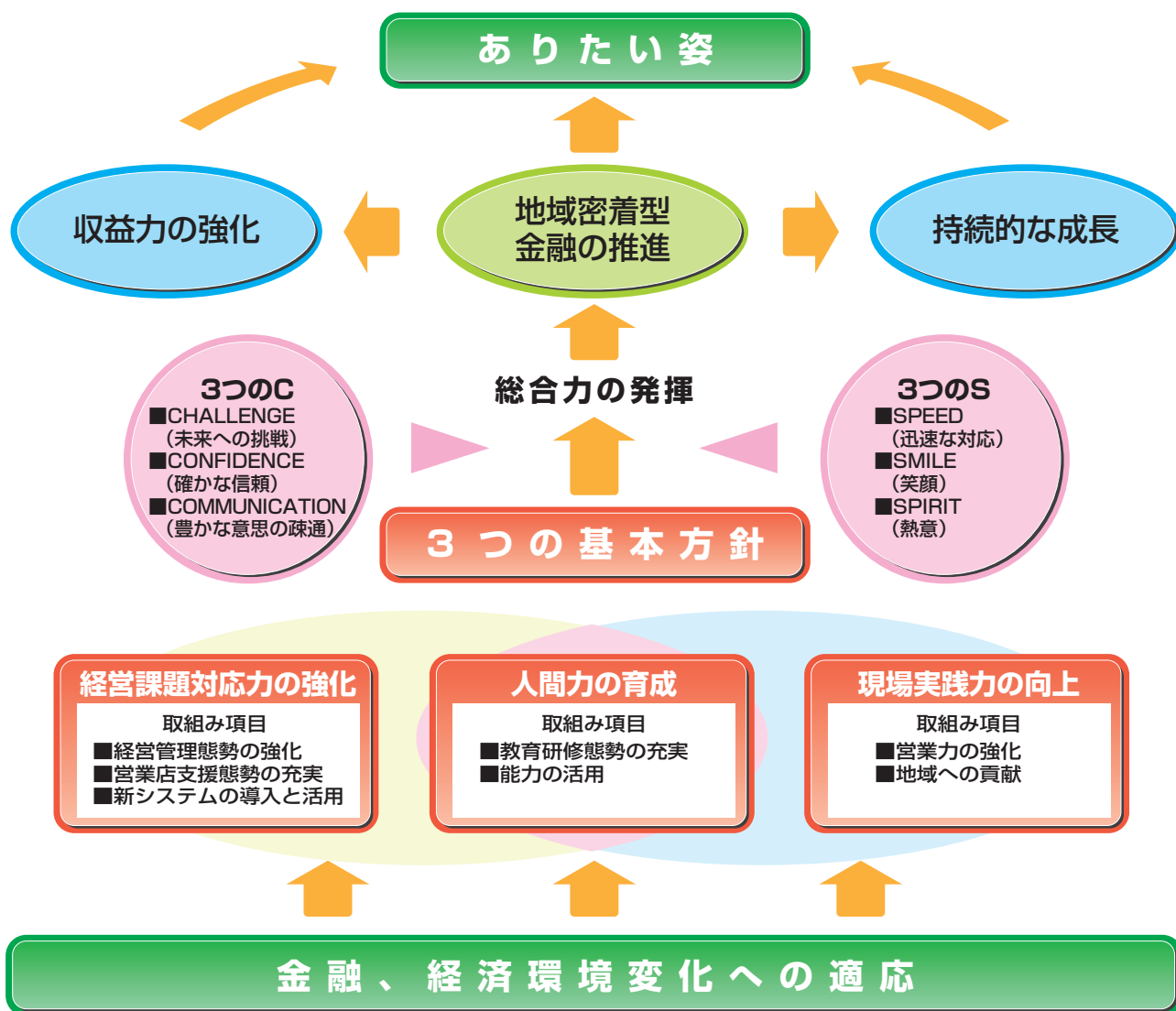
中期経営計画の概要

中期経営計画2009（2009年4月～2012年3月）

ありたい姿 ▶ 「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

中期経営計画の全体スキーム

経営方針



数値目標（2012年3月期）

1. 預 金（期中平残）	5,800億円以上	5. 当 期 純 利 益	10億円以上
2. 貸 出 金（期中平残）	4,150億円以上	6. 修 正 O H R	73%以下
3. 経 常 収 益	142億円以上	7. 自 己 資 本 比 率	9.00%以上
4. コ ア 業 務 純 益	32億円以上	(単体)	

平成20年度業績の報告

(第85期 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

経済金融情勢

当事業年度のわが国経済は、期初からエネルギー・素材価格高騰や、世界経済の減速などの影響から景気後退色が鮮明となるなか、平成20年9月の米大手証券会社の経営破綻以降、世界の金融経済情勢の大きな変化を受けて、短期間で急速に悪化しました。景気は、海外需要の急激な減少に伴い、大規模な生産・在庫調整に進展し、受注環境が大幅に悪化したほか、その影響が設備投資や雇用・所得環境へ波及するなど、内外需要の不振などにより大幅に後退しました。

金融情勢につきましては、金融危機や急激な景気悪化などの影響が波及して、大きく環境が変化しました。株式相場は、日経平均株価が、前事業年度末の12,000円を超えた水準から大幅に下落して、当事業年度末には8,100円台となりました。長期金利（新発10年国債利回り）は、世界的なイ

ンフレ懸念などから平成20年6月に1.8%台まで上昇しましたが、その後低下して当事業年度末には1.3%台となりました。一方、短期金利（無担保コール翌日物金利）は、年間を通して低位安定して推移しました。また、為替相場（ドル円相場）は、期初はやや円安傾向で推移しましたが、期央以降円高が進行し、当事業年度末には1ドル98円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県の経済は、輸出がアジア向けを中心に増加基調が続く、生産も高水準で推移していましたが、金融危機以降、輸出や生産が大幅に減少し、設備投資計画に見直しの動きが広まるなど、企業全体の景況感は大幅に悪化しました。こうしたなか、個人消費は弱まり、景況の回復感の乏しかった中小企業は、厳しさが一層増えています。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

新商品等の取扱いにつきましては、平成20年4月よりICキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「ちくぎんマルチナカード」の取扱いを開始いたしました。また、当行ホームページからローンのお申込みがいただける「Webローン」の取扱いを開始いたしました。「Webローン」では、「教育ローン」や「マイカーローン」のほか、お使いの自由なローンをご用意しております。

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催するなど、地元企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組んでおります。このような取り組みを地道に行ってきた結果、平成21年3月5日の福岡財務支局主催による「地域密着型金融に関するシンポジウム」において、顕彰されました。

また、地元企業のビジネスマッチングを目的に佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」主催によりコンビニエンスストアとの商談会や、久留米市との共同開催による「久留米広域商談会」を平成20年7月に開催しました。

さらに、九州に事業拠点を有する企業の事業再生支援、企業価値の向上を図ることを主な目的とする地域特化型ファンド「九州BOLERO投資事業有限責任組合」（愛称九州BOLEROファンド）へ出資しました。

このほか、平成20年9月に第3回「ちくぎんバ

イオベンチャー研究開発大賞」の表彰を行いました。今回は、食の安全・安心への関心が高まっているなか、遺伝子レベルでの食品検査技術が高く評価されている企業を表彰しました。

当行はお客さま満足度の向上のため、平成18年および平成19年に「お客さまアンケート調査」を実施し、多くのお客さまからご要望・ご意見をいただき、業務運営などを改善・整備してまいりました。当事業年度は、より一層のお客さまサービスに役立てるため、外部コンサルタントによる覆面調査である「CSモニター調査」を全店舗に対して実施し、その調査結果を平成20年6月に公表いたしました。この調査結果を今後の事業運営や店舗運営に活かしてまいります。

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。また、店舗外現金自動設備につきましては、4か所新設し5か所廃止しましたので35か所40台となりました。なお、平成21年2月から、九州の地方銀行10行によるATM利用手数料相互無料提携のサービスを開始いたしました。

当行、佐賀銀行および十八銀行の基幹系システムの共同化につきましては、三行および日本ユニシス株式会社の協力体制のもと、安全で効率的なシステムの構築および本番稼働に向けて万全の準備を進めており、平成22年1月以降の稼働を目指しています。なお、十八銀行では、先行して平成21年1月から新しい基幹系システムが安定稼働しております。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

当期の業績

●預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことなどから、期末残高は前年度末比182億円増加して5,402億円となりました。また、譲渡性預金は前年度末比10億円増加して47億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めました結果、期末残高は前年度末比14億円増加して4,032億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き資金調達が好調であったことから、国債などの債券や証券の運用残高の増加を図りました。期末残高は前年度末比38億円減少して1,228億円となりましたが、平均残高では前年度比68億円増加して1,339億円となりました。また、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を増加させるなど、運用対象の多様化を図っております。

なお、その他有価証券の評価差額は、株式等の評価差損が増加したことから、前年度末比29億80百万円減少して27億12百万円の差損となりました。

●損益状況

経常収益は、資金運用残高の増加に伴い前年度実績程度の資金運用収益を確保したものの、手数料収入や株式の売却益が減少したため、前年度比1億95百万円減収の136億96百万円となりました。また、経常費用は、有価証券関係の損失が増加したことに加え、貸倒引当金の繰入負担が増加したことから、前年度比38億76百万円増加の164億42百万円となりました。この結果、経常損益は、前年度比40億70百万円減益の27億46百万円の損失となりました。

また、当期純損益は、経常損失となったことに加え、繰延税金資産の計上について保守的に見積りを行ったことから、前年度比34億81百万円減益の27億65百万円の損失となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は8.69%となりました。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品や金融サービスに対するニーズの多様化や、規制緩和による他業態も含めた競争が顕在化し、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まっています。さらに、金融経済状況は、実体経済が急激に悪化し、金融市場も緊張が高まった状態が続いており、大変に厳しい環境へ様変わりしました。また、平成18年4月から本年3月までの3か年を計画期間とした「中期経営計画2006」では、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指し、全行一丸となって3つの基本方針である「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」および「企業風土の変革」に取り組み、着実に成果をあげてまいりましたが、最終年度の利益は、金融経済の大きな環境変化を受けて、創業時以来の赤字となりました。

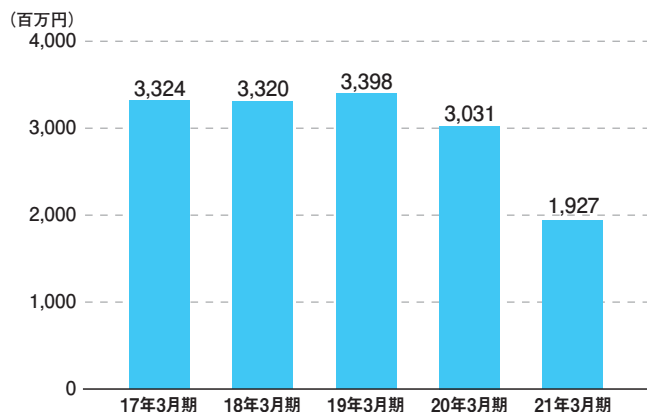
このような経営環境のもと、平成21年4月より新たに「中期経営計画2009」をスタートさせました。本計画では、「中期経営計画2006」における当行の目指すべき姿である「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を、当行の「ありたい姿」として継承し、その実現のための基本方針を「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」といたしました。今後もこれらの3つの基本方針に基づく諸施策の実践により組織としての総合力を発揮し、地域密着型金融を推進することで「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

また、平成20年度の赤字決算を踏まえ、中期経営計画の初年度である平成21年度の黒字回復は特に重要であると考えております。

決算の概況

損益

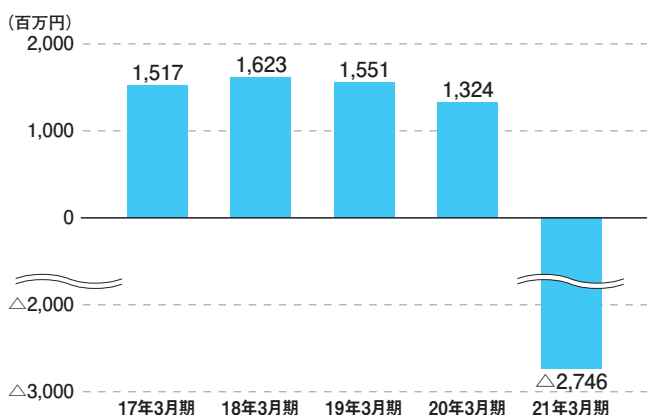
業務純益(単体)



業務純益

業務純益は、投資信託の販売低迷等により役務取引等収益が減少したことや、営業経費が増加したことに加え、有価証券（債券）の償却が発生したこと等から、前期比11億4百万円減益の19億27百万円となりました。

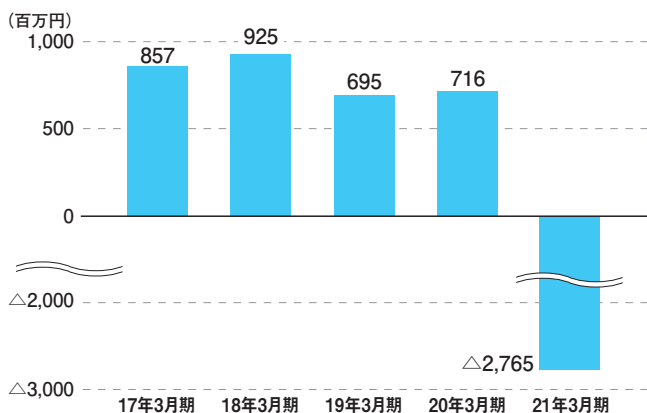
経常利益(単体)



経常利益

経常損益は、業務純益が減益となったことに加え、不良債権処理額や株式等償却が増加したこと等から、前期比40億70百万円減少して27億46百万円の損失となりました。

当期純利益(単体)



当期純利益

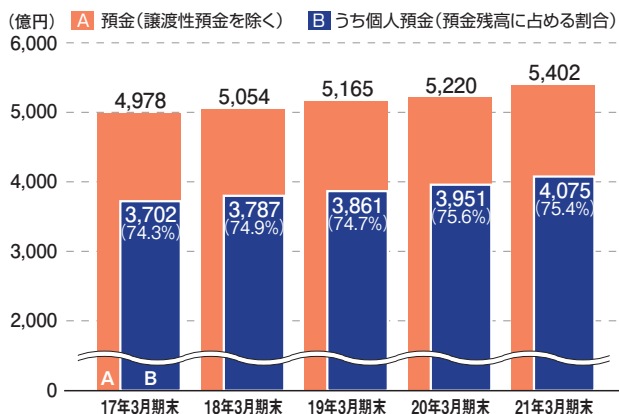
当期純損益は、経常損失となったことに加え、繰延税金資産の計上額を保守的に見積ったことから、前期比34億81百万円減少して27億65百万円の損失となりました。

用語解説

- 1.業務純益とは** 銀行の利益を見る上での重要な指標で、預金・貸出金等銀行本来の業務から生まれた利益。一般企業の「営業利益」に相当します。
- 2.経常利益とは** 業務純益に貸出金償却等の臨時損益を加減算したものです。
- 3.当期純利益とは** 経常利益に特別損益と税金等を加減算したもので、銀行が事業年度中に得た最終利益です。

資産・負債

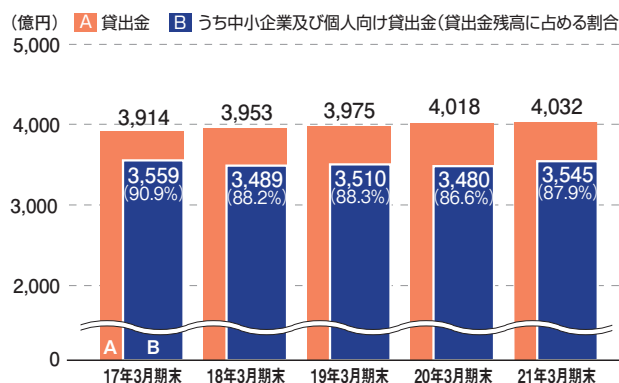
預金残高の推移(単体)



預 金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことなどから、前期末比182億円増加して5,402億円となりました。

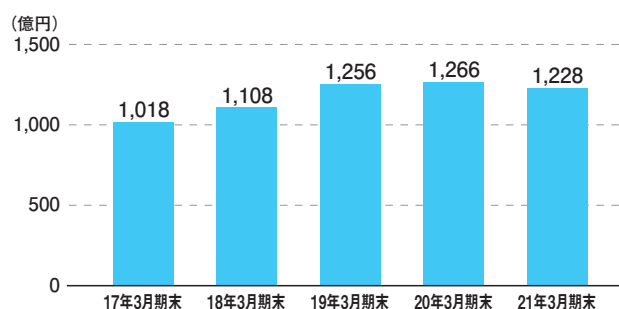
貸出金残高の推移(単体)



貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前期末比14億円増加して4,032億円となりました。

有価証券残高の推移(単体)



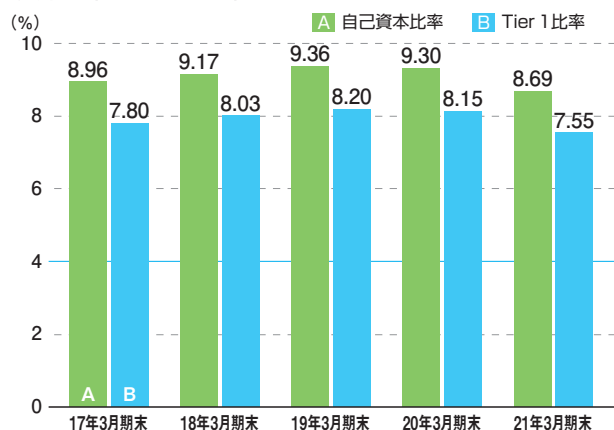
有価証券

有価証券は、引き続き資金調達が好調であったことから、国債などの債券や証券の運用残高の増加を図った結果、期中の運用残高は増加しましたが、期末の残高は前期比38億円減少して1,228億円となりました。

当行の健全性

自己資本比率 **8.69%** 国内基準（4%以上）を大きく上回っています。

自己資本比率・Tier 1比率(単体)



平成21年3月期は創業時以来の赤字となったことから、平成21年3月末の自己資本比率は、平成20年3月末比0.61ポイント低下して8.69%となりましたが、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、健全性を見る上で特に重要だといわれているTier1比率（中核的自己資本比率）も7.55%と十分な水準にあります。

用語解説

- 1.自己資本比率とは** 銀行の貸出等のリスク資産等（リスク・アセット等）に対する自己資本額の割合です。一般的にこの比率が高いほどリスク等に対する備えが充実していることを示すため、銀行の健全性を表す重要指標の一つになっています。なお、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は、国内基準（4%）を維持することが義務づけられています。
- 2.Tier 1比率とは** 資本金や利益剰余金などの基本的項目（Tier1）のみから算出される自己資本比率です。

格付け **A－** 安全性について高い評価を受けています。

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA－格付を取得しており、安全性について高い評価を受けております。（平成21年4月22日現在）

用語解説

- 格付けとは** 一般的に企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いとされています。
※ A AからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとしてプラス（+）やマイナス（－）の符号による区分があり、一般的にB B B（－）以上が「投資適格等級」といわれています。

有価証券評価損益

有価証券(その他有価証券で時価のあるもの)の評価損益(単体)
(単位:百万円)

平成21年3月31日	評価損益	評価益	評価損
株式	1,580	2,095	515
債券	△1,660	226	1,887
外国証券	△2,530	72	2,603
その他	△101	1	103
合計	△2,712	2,396	5,109

有価証券評価損益（その他有価証券で時価のあるもの）は、評価益が23億96百万円、評価損が51億9百万円となり、評価益と評価損を通算した評価損は27億12百万円となりました。

用語解説

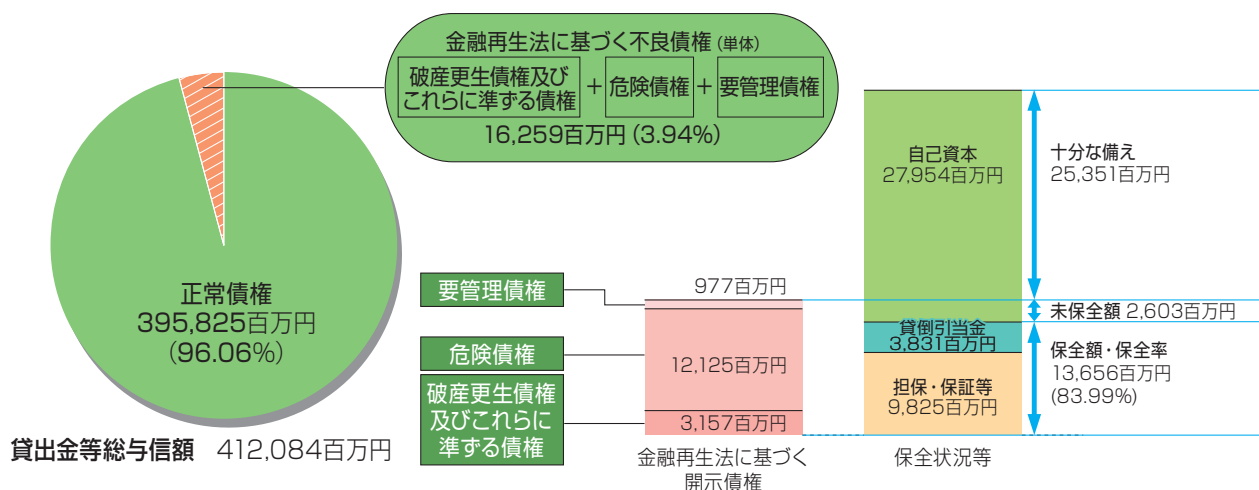
- 有価証券評価損益とは** 有価証券の簿価と基準日現在の時価との差額を評価損益といい、この評価損益は、有価証券を時価で売却した場合に発生が見込まれる損益といえます。一般的には含み益や含み損といわれることもあります。

不良債権 3.94%

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額は4,120億84百万円となり、そのうち回収に懸念のない正常債権は3,958億25百万円で96.06%を占めております。

また、不良債権は162億59百万円（総与信の3.94%）となり、平成20年3月期の214億35百万円（総与信の5.21%）に比べ51億76百万円減少しました。この不良債権の83.99%（136億56百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。残りの26億3百万円につきましては、お取引先の経営状態から直ちに引当を要するものではありませんが、仮に貸倒が発生したとしても、当行の自己資本比率算定上の自己資本総額（Tier1 + Tier2）は279億54百万円あり備えは十分です。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底して、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。



●金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

単位：百万円

平成21年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額 (A)	3,157	12,125	977	16,259
担保・保証等による保全額 (B)	2,661	6,919	243	9,825
対象債権に対する貸倒引当金 (C)	495	3,213	123	3,831
保全額 (D) = (B) + (C)	3,157	10,132	367	13,656
開示額に対する保全率 $\frac{(D)}{(A)}$	100.00%	83.56%	37.57%	83.99%
担保・保証等による保全がない額 (E) = (A) - (B)	495	5,205	733	6,434
引当率 $\frac{(C)}{(E)}$	100.00%	61.72%	16.80%	59.54%

※百万円未満は切り捨てて表示しております。

用語解説

- 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 2.危険債権とは 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 3.要管理債権とは 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 4.正常債権とは 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分認識し、経営理念に基づき、透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆さまからの高い評価と信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに業務の健全性及び適切性の確保に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査役会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、さらには内部統制システムの適切性や有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取り組んでおります。

応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。さらに、取締役会の決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行に関する決議を行う機関として、役付取締役から構成される常務会を、原則週1回開催しております。

(監査役、監査役会)

当行は監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会をはじめ、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、監査法人トーマツを選任し、正しい経営情報を提供して公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

(役員数は事業年度末現在)

I 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

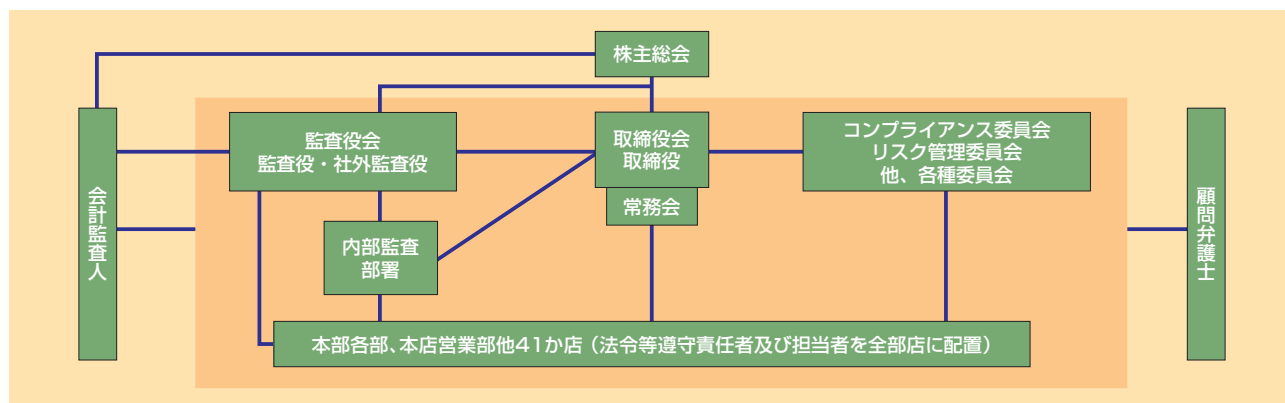
1. 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は取締役8名の体制としており、社外取締役の選任は行っておりません。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置付けております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。

- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- ⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
- ⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。

②「リスク管理委員会」、「ALM委員会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。

③内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。

④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、ALM委員会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。

②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

(5)株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

①「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。

②内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。

(6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

・監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要

な会議に出席しております。また、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等はすべて監査役に回覧しております。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査役監査の状況

当行では、内部監査部署である監査部が10名、監査役が4名の体制となっております（事業年度末現在）。

監査部は、連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会および監査役会へ報告しております。

監査役は、本部各部に対しては各部が所管する業務運営上の課題、各部施策の実施状況等について部長ヒアリングを実施しております。また、営業店に対しては監査部の内部監査時等に年1回の監査を実施しており、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

また、監査役会は内部監査部署との緊密な連携を保つため毎月連絡会を開催しているほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査および監査役監査の実効性を高めております。

II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署および各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALM委員会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理および回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

III 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの当事業年度における実施状況

取締役会を16回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画等に

ついて協議するとともに、監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。また、本部各部長に対しては各々が所管する業務運営上の課題などのヒアリングを実施したほか、営業店に対しては年1回の監査を実

施しております。

リスク管理委員会を2回、その下部組織であるリスク管理小委員会を11回開催しております。

平成14年度からIR活動の一環として開始した「株主及び取引先向け経営（決算）内容の説明会」を平成20年7月から8月にかけて実施しております。

「コンプライアンス体制の整備状況」

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、各本部・営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて各本部・営業店に対し、指示や指導を行っています。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係排除に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署及び管理責任者の設置状況
経営管理部を統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに「反社会的勢力への対応強化」を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。また、部店の管理責任者は、外部機関の講習会にも参加しております。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行ないます。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 本店 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルール整備などに努めます。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「経営管理部」を設置いたしております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

●統合的リスク管理

当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクなど）も含めて、リスク・カテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのオペレーショナル・リスク）に評価したリスクを総体的にとらえ、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切なリスク管理を行うことをいいます。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

●自己資本管理

1.自己資本充実に関する施策の実施、2.自己資本充実度の評価、3.自己資本比率の算定を行うことをいいます。

※当行の自己資本管理に対する取り組みの詳細につきましては、「パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」に記載しておりますのでご参照ください。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築を図っております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取組等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。一方、経営改善計画の策定等、経営改善に取り組まれているお客様につきましては、担当部署のソリューション事業室を中心に営業店と協力し、事業再生に向けた相談、助言を行っております。

●信用リスク

貸出先の経営悪化等により、貸出金の元本や利息等の回収が困難となるリスクのことをいいます。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑かつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっています。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、経営管理部が行うとともに、毎月のALM委員会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

●市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

●流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、必要資金の確保が困難になったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる資金繰りリスクと、市場の混乱等で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクがあります。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれのリスク管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

●オペレーショナル・リスク

当行の業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいいます。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、規程・マニュアル類の整備、充実のほか、営業店の事務水準向上のための臨店指導や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査部が、営業店、本部各部及び連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。なお、連結決算の実施に伴って、連結対象子会社の監査も実施しております。

●事務リスク

当行役職員が業務運営において正確な事務処理を怠る、あるいは不正・不祥事を起こすことにより当行が損害を被るリスクをいいます。

○システムリスク管理

システムリスクにつきましては、銀行のオンラインが停止した場合には社会的影響が大きいことから、種々の対策を講じております。

ハード面からの安全対策としては、高度の防犯、防災設備を備え、阪神大震災規模の地震にも耐えうるコンピュータセンターを保有するなど、設備の充実を図っております。

さらに、もしもの場合のオンライン障害に備えて、待機系のコンピュータを常時稼働させており、本番系のコンピュータが停止した場合は、数分内に自動的に待機系のコンピュータが作動し、オンラインを継続するシステムを構築しております。また、コンピュータセンターと本部、営業店及び店外出張所を結ぶ通信回線や預金・貸出金等の情報を蓄積している元帳データ等も全て二重化しております。

そのほか、システム開発面やシステム運用面でのシステムリスク対策につきましても、種々のシステム管理規程類の整備やその遵守状況について監査部によるシステム監査を実施するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失が発生するリスクをいいます。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

●風評リスク

当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）または経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、平成14年12月にコンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時などの緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保、銀行資産の保全と散逸防止、営業体制の早期確立を図るため、災害対策マニュアル、防犯対策マニュアル、システム障害対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を実施しております。

地域密着型金融推進への取組み（平成20年4月～平成21年3月）

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

このお客さまとの長期的な取引関係を前提とする地域密着型金融については当行が恒久的に取組むべき課題として、平成15年度以来、5年間にわたり「リレーションシップバンキング機能強化計画（平成15年度～平成16年度）」、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～平成19年度）」、「地域密着型金融推進への取組み（平成20年度）」を策定し、主に(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、(2)中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)持続可能な地域経済への貢献、に係る諸施策を実施してまいりました。各施策は堅調に推移し、それぞれが着実に成果として結実しています。

平成21年度に新たにスタートした中期経営計画におきましてもこの「地域密着型金融」に積極的に取り組むことを基本方針としており、当行は、この基本方針に基づき、より一層地域金融の円滑化を図り、地域社会・地域経済の発展に資する取組みを実施してまいります。

地域密着型金融推進の3つの重点分野

当行は以下の3つの分野を重点分野とし、地域密着型金融の取組みを進めております。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

お取引先の、創業・新事業支援、経営改善支援・事業再生支援、事業承継支援といった企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援は、地域密着型金融に不可欠な要素です。中小企業の成長段階にあわせた審査機能や支援機能を強化し、各種手法の活用等を通じてお取引先企業の支援に取り組み、地域の金融円滑化の期待にお応えしております。

① 創業・新事業支援への取組み

地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会にて毎年表彰を行っております。平成20年度の表彰は平成20年9月に行い、久留米市の食品検査会社を表彰いたしました。

② 経営改善支援・事業再生支援への取組み

経営改善支援が必要なお取引先企業に対しては、本部と営業店が連携し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出・共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など多面的な検討を通じた経営改善計画の策定支援を行っております。また計画



第3回ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞 表彰式

策定後は、経営者の方々との面談等も交えながら計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。必要な場合には、中小企業再生支援協議会や中小企業診断士・税理士・公認会計士といった外部専門家や外部コンサルタントと連携した支援にも取り組んでおります。

また抜本的な事業再生を図ることを目的として、平成20年7月には事業再生ファンドである「九州BOLEROファンド」への出資を行いました。このファンドは投資を通じてお取引先企業の事業再生を支援する地域特化型ファンドで、当行のほか九州地銀4行が連携して出資を行っております。平成20年度は5件の再生案件に取り組みました。

③ 事業承継支援への取組み

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的大かつ重要な経営課題の一つであり、本部担当者の営業店サポート強化と、外部の専門家との連携により、営業店の相談能力の向上を図っております。

また当行のほか、九州地銀5行が協同出資しております九州初の事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」の活用にも取り組んでおります。平成20年度は2件の事業承継の案件に投資を行い、事業承継の円滑化に取り組みました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

お取引先の事業価値を見極める融資を行うためには、「目利き能力」を向上させることが基本であり、公的金融や信用保証制度との役割分担を重視し、地域での各方面との連携の中で、情報やノウハウの蓄積を行っております。

① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

担保や第三者の保証に依存しない融資商品として、CRD（中小企業信用リスクデータベース）を利用した福岡県等との提携商品「元気フクオカ資金」、各地商工会議所との提携商品「ちくぎんビジネスローン」等を推進しております。また、福岡

県信用保証協会の流動資産担保融資保証制度（略称：ABL保証）の積極的な活用も行っております。

②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター認定制度」の運用や、社団法人全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。

また、特にノウハウが必要となる農業分野での「目利き能力」の向上策として、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取り組んでおります。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

①地域全体の活性化、持続可能な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み「久留米市中心市街地活性化協議会」に参加し、

協議会の一員として中心市街地活性化基本計画の検討・立案に取り組みました。

②地域活性化につながる多様なサービスの提供

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお応えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」等の無料相談会を定期的に開催しており、それぞれで好評をいただいております。

また地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀と共同でさまざまな広域商談会を開催しております。



平成20年度 久留米広域商談会

●経営改善支援等の取組み実績【平成20年4月～平成21年3月】

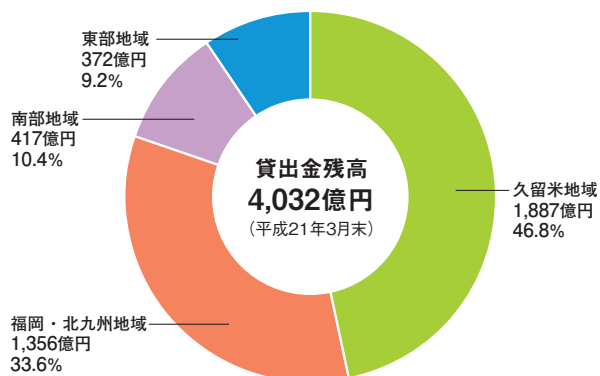
（単位：先数）

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先 γ	αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正 常 先 ①		5,740	1			1	0.02%		100.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先②	1,821	34	4	29	9	1.87%	11.76%	26.47%
	うち要管理先③	34	15	12	2	13	44.12%	80.00%	86.67%
破 綻 懸 念 先 ④		177	10	3	6	7	5.65%	30.00%	70.00%
実 質 破 綻 先 ⑤		97							
破 綻 先 ⑥		56							
小 計 (②～⑥の計)		2,185							
合 計		7,925	60	19	37	30	0.76%	31.67%	50.00%

（注）・ 期初債務者数及び債務者区分は平成20年4月初時点まで整理しております。
・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどのみの先を含んでおりません。
・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
・ 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

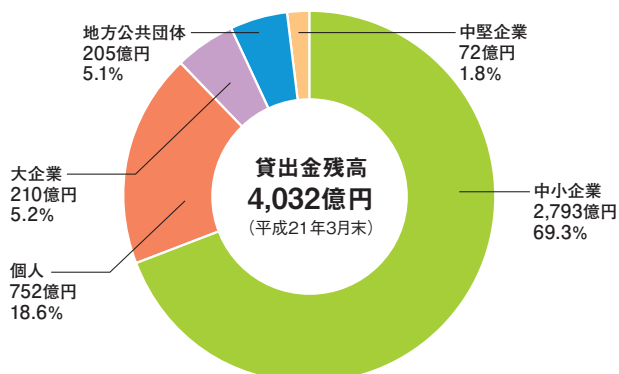
皆さまとお取引状況〈融資〉

地域別貸出金残高、構成比率



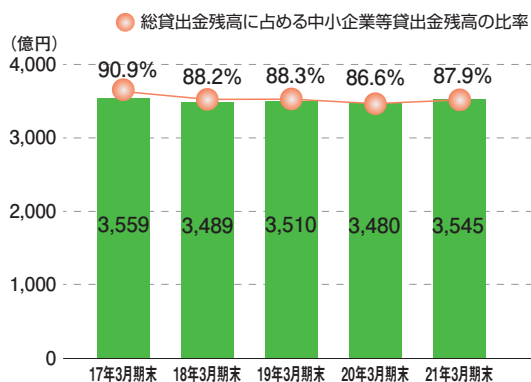
当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方々への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。

中小企業等貸出金残高、構成比率



当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心とした貸出を行っており、今後もこの方針を変更することなく、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。

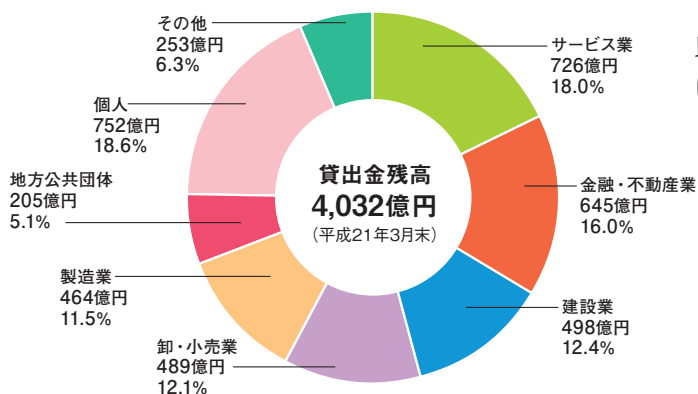
中小企業等貸出金残高、比率の推移



中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方々に対する貸出金の残高は、前期末比65億円増加し、3,545億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、87.9%（中小企業69.3%、個人18.6%）と引続き高い割合を維持しています。

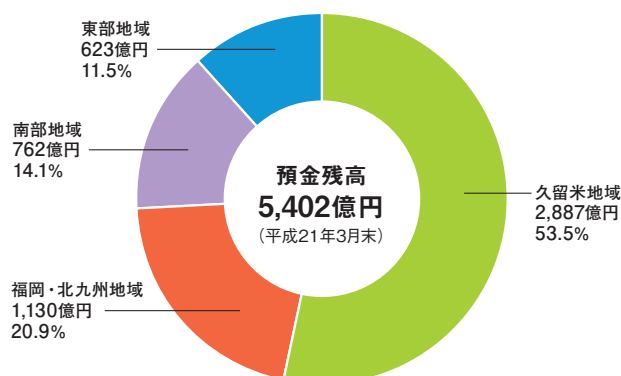
業種別貸出金残高、構成比率



当行は、リスク管理の面等から地方公共団体や個人以外では一定の業種に偏ることなく各業種に概ね均等に貸出を行っております。

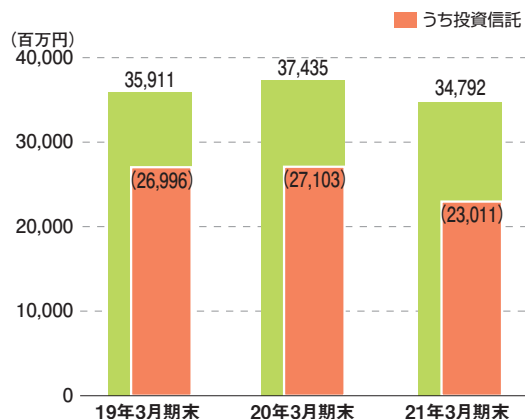
皆さまとのお取引状況〈預金・預り資産〉

地域別預金残高、構成比率



当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に増加しております。今後もお客さまのニーズにあった魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

個人預り資産残高の推移



個人預り資産残高

当行は、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は前期末比26億43百万円減少して347億92百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、個人年金保険、外貨預金、公共債の合計

社会貢献活動

地域への各種支援活動の状況

当行は、銀行業務を通じた地域経済への貢献のほか、地域社会の一員として地域の発展を願い、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

1. 青少年スポーツ活動の支援

当行は青少年の健全な育成を願って「ちくぎん杯少年サッカー大会」を平成5年より毎年開催しております。年々充実した大会となっており、平成21年度の第17回大会には福岡県内各地から、32チーム（小学生約600名）が出場し、2日間にわたる熱戦を繰り広げました。



第17回 ちくぎん杯少年サッカー大会

2. 各種講演会の開催

地域の皆さまへの情報サービスの一環として「福岡政行先生チャリティ講演会」、「九州経済白書説明会」などを毎年開催し、ご好評をいただいております。



九州経済白書説明会

3. 地域の講演会等への講師の派遣

地域の学校やロータリークラブ、講演会・会議などへ役職員を講師として派遣し、銀行業務や金融情勢等についての講義・講演を行い、地域の皆さま方への金融経済に関する情報提供に努めております。

4. 地域行事への積極参加

当行は、地域社会の一員として毎年「くるめ水の祭典」や地域のお祭りなどのさまざまなイベントに役職員が積極的に参加し、地域の皆さまとのふれあいを大切にしております。



くるめ水の祭典

5. 環境保全・美化活動

① 全行員一斉「地域貢献清掃活動」の実施

当行の創立50周年を機に、平成14年10月より当行の基本理念である「地域社会へのご奉仕」を実践するために、全行員による店舗周辺の道路や公園などのボランティア清掃活動を行っております。

② 地域の美化運動への積極参加

地域環境の美化のために、「都心部道路美化キャンペーン」、「筑後川河川敷美化ノーポイ運動」などの地域の美化運動に役職員が積極的に参加し、地域と一体となった活動を続けております。

③ 古紙リサイクル活動の推進

平成16年3月に久留米市の古紙リサイクル奨励制度に登録し、ゴミ減量の一環として古紙のリサイクルを推進しております。

④ クールビズの実施

当行は地球温暖化防止への取組みの一環として、平成20年6月より夏の軽装「クールビズ」を実施しております。

6. 「小さな親切運動」の推進

当行は「くるめ『小さな親切』運動の会」（会長 井手和英＝当行取締役会長）を、昭和58年7月の同会の発足以来、全行で支援しています。全役職員が会員となって環境保全や美化運動、イベントなどに積極的に参加し、平成5年からは当行内に事務局を設置して明るく住みよい街づくりの推進に取り組んでいます。



くるめ「小さな親切」運動の会
創立25周年記念式典（平成20年9月）

お客さまへの大切なお知らせ

キャッシュカード犯罪被害にあわないために

キャッシュカードの暗証番号は大丈夫ですか？



- 暗証番号を「生年月日」、「電話番号」、「住所の番地」及び「自動車のナンバー」など他人に類推されやすい番号にすると大変危険です。もし、このような番号をご使用になっていて被害にあわれた場合、補償が減額されることがありますので、至急変更されるようお願いいたします。
- また、暗証番号をカードに書き込んだり、メモと一緒に保管していたりすると、被害にあわれた場合に補償を受けられませんのでご注意ください。
- 銀行員を装って電話をかけ、「暗証番号を変更する」などといった、暗証番号を聞きだそうとする犯罪が発生しています。当行行員がお客さまに暗証番号をお聞きすることはありません。また、キャッシュカードはどんなに短時間であっても他人に預けたりすることは大変危険ですのでご注意ください。

通帳・印鑑・キャッシュカードの保管にご注意ください！



- 通帳・印鑑・キャッシュカードは別々に、厳重に保管されるようお願いいたします。また、運転免許証や保険証などで本人であることを示す公的書類も通帳などとは別に保管されることをお勧めします。
- 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合は、すぐにお取引店へご連絡ください。早朝・夜間及び休日についてはATMサービスセンターにご連絡ください。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先

	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平 日	8:45～17:00	お取引店またはお近くの筑邦銀行	「店舗のご案内」(P34, 35)をご覧ください。
	17:00～翌日8:45	ATMサービスセンター	0942-35-0037
土・日・祝	24時間受付		

- 通帳の記帳はできるだけ頻繁に行い、不審な取引がないかを確認してください。

偽造・盗難キャッシュカード対策への取組み

当行は偽造・盗難キャッシュカード等によるお客さまのご預金の不正引出を防止するため、さまざまな対策を講じています。

対 策 項 目	内 容
のぞき見防止フィルム	ATM機の操作画面にのぞき見防止フィルムを貼り、お客さまの後方や横から暗証番号等をのぞき込まれないように安全性を高めています。
後方チェックミラー	ATM機の操作中にお客さまの後方がチェックできるようにミラーを取り付けております。
「ご利用明細票」の発行要否選択	キャッシュカードでのお引出しの際、お客さまの口座番号等のカード情報が第三者に漏れることを防ぐ目的で「ご利用明細票」発行の要否をお選びいただけるようにしております。
ICキャッシュカードの発行	偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載したキャッシュカードの発行をいたしております。 ※新規申込および5年ごとの更新時に発行手数料1,050円が必要となります。
ATM機での「暗証番号の変更」・「利用限度額引下げ」機能	ATM機での一日あたりのご利用限度額※を200万円としておりますが、不正引出被害の全国的な増加を受け、お客さまのご預金保護のため、「暗証番号の変更」・「利用限度額引下げ」を、窓口でのお取扱いに加えて、お客さまが直接ATM機で行うことができるようにしております。
盗難・偽造等の24時間受付	カード等の盗難・偽造等の被害の未然防止や拡大防止をはかるために、お客さまからの緊急連絡を、24時間受付いたしております。

※ご利用限度額について

・ご利用限度額には当行のATM機でのお引出し、お振込（振込資金の引落し）のほか、提携金融機関でのお引出し、デビットカードのご利用金額を含みます。

「振り込め詐欺被害者救済法」について

- 平成20年6月21日より「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（振り込め詐欺被害者救済法）が施行されました。
- 本法律は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪に利用された後、口座凍結等により口座に滞留している犯罪被害資金を被害者の方に返還する手続等を定めた法律です。
- 当行では、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を筑邦銀行の口座へお振込みされた方からのご相談をお受けしております。

【お問合わせ先】振込先本支店または筑邦銀行 事務部 0942-32-5407

（受付時間）平日 月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9:00～17:00

トピックス

「久留米広域商談会」の開催

(平成20年7月)

当行が佐賀銀行および十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」は、久留米市との共催で第3回となる「久留米広域商談会」を開催しました。この商談会は地場の中小製造業者の受注活動支援による地域産業の活性化を図ることを目的とし、今回は発注先企業33社、受注先企業81社の参加があり、活発な商談が行われました。



平成20年度 久留米広域商談会

「九州BOLERO投資事業有限責任組合」へ出資

(平成20年7月)

「九州BOLERO投資事業有限責任組合」(愛称：九州BOLEROファンド)は九州に事業拠点を有する企業の事業再生等を支援し、投資を通じてその企業価値向上を図ることを主な目的とする地域特化型ファンドです。当行のほか、ドーガン・インベストメンツ、日本政策投資銀行、あおぞら銀行、鹿児島銀行、十八銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行が出資する共同出資事業です。本ファンドは、一定の競争力がありながら過剰債務や業績不振に陥っている企業等に対し、地域に密着した投資・アドバイザー業務を展開するドーガン・インベストメンツが経営支援等を行い、経営の正常化・企業価値の向上を目指すものです。当行は地域密着型金融推進の一環として、同ファンドへの出資を通じて地場企業等の事業再生を支援いたします。

ABNアムロ銀行との提携による外国仕向送金の取扱開始

(平成20年10月)

平成20年10月1日(水)より、従来からのみずほコーポレート銀行と提携した外国送金に加え、(株)国際イルバ機構が提供する「FOREST」システムを利用して、ABNアムロ銀行*との提携による外国送金の取扱いを開始しました。「FOREST」システムの特徴は、事前に送

金内容を登録していただくことにより、送金の都度、依頼書を記入していただく手間が省けることおよび送金に適用される相場が公示相場ではなく、為替市場に連動した実勢相場になることです。

※ABNアムロ銀行はロイヤルバンク・オブ・スコットランド銀行と統合作業中です。

「九州地銀8行合同商談会」の開催

(平成20年10月)

当行は、九州地銀7行*と共同で「東急ハンズ～九州まるごと商談会～」を開催しました。地銀8行共同での本商談会開催は、ほぼ九州全域をカバーする各行がお取引先と東急ハンズとの商談機会を提供し、九州各地の商材の販路拡大を通じて地場産業の振興に寄与することを目的としております。

※(鹿児島銀行、佐賀銀行、十八銀行、長崎銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、豊和銀行)



九州地銀8行合同商談会

店舗外自動サービスコーナー(ATM)の新規開設

(平成20年10月、11月)

当行は、お客さまの利便性向上のため、久留米市小森野および山川に店舗外ATMコーナー(名称：「あんくる夢市場久留米店出張所」(平成20年10月)、「山川出張所」(平成20年11月)を新規開設いたしました。当行はこれからもお客さまへのサービス向上のため、ATM等の新設・配置見直し等を進めてまいります。



あんくる夢市場久留米店出張所



山川出張所

「九州地銀10行によるATM利用手数料相互無料提携」のサービス開始

(平成21年2月)

九州の地方銀行10行*は、平成21年2月23日(月)より「九州地銀10行によるATM利用手数料相互無料提携」のサービスを開始いたしました。本取扱いの開始により、九州の地方銀行10行のお客さまは、相互のCD・ATM(コンビニATMを除く)を無料(時間外は105円)でご利用いただけます。

※(当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行)

*対象となるお取引は「カードによるお引出し」、「カードによるお振込(所定のお振込手数料が別途必要となります)」です。

*原則として、九州地銀10行が管理する全てのCD・ATMが対象となりますが、コンビニATM(セブンイレブン・イーネット・ローソン他コンビニのネットワークで運営しているATM)および九州地銀10行以外の金融機関が幹事となっている共同CD・ATMは対象外です。

*詳細は営業店窓口へお問合せいただくか、当行ホームページをご覧ください。



九州ATMネットワークのマーク

西新町支店店舗建替え工事

(平成21年3月)

当行はお客さまの利便性の向上とより質の高い金融サービスのご提供のため、西新町支店を新築建替えすることとし、平成21年3月に着工いたしました。新店舗の仮オープンを本年8月、駐車場整備完了後の本オープンを本年10月に予定しております。



西新町支店 店舗完成イメージ図

地域密着型金融に関するシンポジウムにおける顕彰

(平成21年3月)

当行は平成21年3月5日(木)に開催された「地域密着型金融に関するシンポジウム(福岡)」(主催 福

岡財務支局)において顕彰されました。これは、「地域密着型金融」として、特に先進的な取り組みや広く実践されることが望ましい取り組みを行っている地域金融機関が顕彰されるものです。シンポジウムでは当行が取り組んでいる「外部専門家との連携によるお客様の支援」についての事例発表を行い、高い評価を受けました。当行はこれからも地域密着型金融を推進し、「地域に根差す銀行」として地域経済への一層の貢献に努めてまいります。



顕彰状授与



当行行員による事例発表

福岡支店の仮店舗営業開始

(平成21年5月)

当行福岡支店は建替工事のため、平成21年5月7日(木)から仮店舗での営業を開始いたしました。仮店舗営業期間中はお客さまになにかとご不便をおかけするかと存じますが、平成23年春には新店舗を開店する予定です。



福岡支店仮店舗

商品・サービスのご案内

1. 主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預 金 業 務	●預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸 出 業 務	●貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	証券投資信託および国債等公共債の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務（ディーリング業務）	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内 国 為 替 業 務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
外 国 為 替 業 務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社 債 受 託 業 務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附 帯 業 務	●代 理 業 務	1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡市、北九州市、柳川市等の地方公共団体の公金収納業務 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

2. 預金商品のご案内

《ちくぎん》は、皆さまの毎日のくらしや将来についてのライフプランに合わせてお選びいただけるよう、各種の預金をご用意しております。

●預金商品

(平成21年6月30日現在)

種 類		特 色	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座 (自 動 融 資)			普通預金 出し入れ自由	1円以上
		普通預金にスーパー定期、据置定期、大口定期預金、変動金利定期預金、期日指定定期預金をセットした便利な通帳です。家計簿がわりにお役立てください。	スーパー定期 1か月、3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年	1万円以上
		普通預金の残高が不足してもお預入れ定期預金の90%以内で最高500万円までの自動融資が受けられます。	大口定期預金 1か月、3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
		更に次のサービス・商品が普通預金にセットされ、暮らしのお手伝いをいたします。 給与振込・年金・配当金の自動受取り・公共料金の自動支払い・キャッシュカード・マルチナカードによる預金のお引出し・クレジットカードの決済など。	変動金利定期預金 2年、3年、4年、5年	1万円以上
			期日指定定期預金 1年以上最長3年	1万円以上
			据置定期預金 6か月以上最長5年	1万円以上
普 通 預 金		ちくぎんの全店で引出し自由、便利な《ちくぎんキャッシュカード》がご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金		預金保険制度の決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当し、全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		各種料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取指定を除き、普通預金と同様にご利用になれます。基準残高は10万円です。6階層の金利設定で1か月複利です。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	据 置 定 期 預 金	6か月複利で最長預入期間5年です。 お預入れ6か月経過後は預入期間に応じた利率で解約または一部支払ができます。	6か月以上最長5年	100円以上
	期日指定定期預金 (す え ひ ろ)	お預入れ1年経過後は、満期の指定によりいつでも約定利率での解約ができます。	1年以上最長3年	100円以上
	自由金利型定期預金M型 (ス ー パ ー 定 期)	タイムリーで最適な利回りを提供いたします。また、ご自分のライフスタイルに合わせて、お好きな期間をお選びいただけます。	1か月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 (大 口 定 期 預 金)	大口資金の有利な運用手段です。利率は市場実勢レートを参考にして決定させていただきます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	利息分割受取型 定 期 預 金	満期前にお利息を1か月、2か月、3か月、6か月毎の中から選んで先取りできる定期預金です。（個人および非課税法人に限ります。）	1年以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預り日から6か月ごとに金利が変動。一定の基準により計算したその時々金利を適用します。	2年、3年、4年、5年	100円以上

●預金商品

(平成21年6月30日現在)

種 類		特 色	期 間	お預入れ金額
積立式定期預金 オリジナルPlan		1年超2年以内でご希望の日をおまとめ日として設定でき、おまとめ日に合わせて自由な設計ができる新しいタイプの積立です。	おまとめサイクル 1年、2年	5,000円以上
積立式定期預金 ゆめ		期日指定定期預金で積み立てる積立定期預金です。結婚・教育・老後など生活設計に合わせた資金づくりに最適です。	《一般型》 期間を定めていません。 《満期日指定型》 2年以上5年以内	3,000円以上
積立定期預金 希望		積立期間中は何回でも預入れができ、期間も6か月～10年以内で決められる便利な積立です。	6か月以上10年以内	100円以上
財形預金	財形年金預金	満55歳未満のお勤めの方がご契約になれます。財形年金預金と財形住宅預金と合わせて元本550万円（元加された利息を含みます。）まで非課税の特典を活かした貯蓄手段です。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	①財形年金預金は、厚生年金などの公的年金をおぎなう個人年金としてご利用になれます。 ②財形住宅預金は、マイホーム取得や、増改築のプランとしてご利用になれます。		
	一般財形預金	お勤めの方にだけご利用いただける便利な財形預金の中で、使いみちが限定されない預金です。教育・結婚・旅行など、ご利用目的は自由。しかも有利な1年複利で、必要に応じて自由にお引出しできます。	3年以上	
通 知 預 金		まとまったお金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
当 座 預 金		商取引に便利な預金です。ちくぎんの手形・小切手があなたの信用を高めます。個人当座小切手〈パーソナルチェック〉もあります。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金		納税のための資金を有利に貯えておく預金です。利息は非課税扱いとなります。	入金自由 (お引出しは納税時)	1円以上
オープン型外貨定期預金		為替予約のない外貨定期預金です。	1か月、3か月、6か月、1年	5,000ドル以上
特約付外貨定期預金		一定の範囲内で為替リスクを軽減しながら高利回りを目指す、新しいタイプの外貨預金です。	3か月	10,000ドル以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)		大口資金の短期間運用にご利用ください。満期日前の譲渡が可能です。利率は、市場実勢レートを参考にさせていただきます。	1日以上2年以内	1,000万円以上 1円単位

3. 融資商品のご案内（個人のお客さま向け）

《ちくぎん》は、個人のお客さまのより充実した明日のために、ライフステージに合わせた各種ローンを豊富に取りそろえております。

（平成21年6月30日現在）

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色
カードローン	エースカードローン 	300万円以内	1年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
	ミニカードローン	50万円以内	3年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れ、ご返済ができます。
	M y ポ ケ ッ ト	90万円以内	1年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
フリーローン	エ ク セ ル ロ ー ン 	500万円以内	10年以内	資金使途自由なローンです。 （事業資金は除きます。）
	Myポケットローン90	90万円以内	5年以内	資金使途自由なローンです。
	Myポケットローン200	200万円以内	7年以内	資金使途自由なローンです。
目的型ローン	マ イ カ ー ロ ー ン	500万円以内	8年以内	車の購入や車検費用等のローンです。
	教 育 ロ ー ン	500万円以内	10年 6か月以内	在学期間中は返済を据置できます。
	子 育 て 支 援 ロ ー ン	50万円以内	5年以内	子育てに関する費用や育児休業中の生活資金にご利用いただけます。

（平成21年6月30日現在）

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保
住宅・資産活用ローン	住まいる住宅ローン	6,000万円以内	35年以内	変動金利型、固定金利選択型をお選びいただけます。 （※固定金利選択型は期間3年、5年、10年）	不動産
	リフォームローン	500万円以内	10年以内	住宅リフォームの他、物置、造園等様々な用途にご利用いただけます。	不要
	住宅資金借換ローン	500万円以内	10年以内	無担保の住宅資金借換専用ローンです。	不要
	資産運用ローン	2億円以内	30年以内	お手持ちの不動産を有効に活用いただけます。	不動産
	NEWフリーローン	1億円以内	30年以内	大型多目的ローンです。	不動産
	フラット35	8,000万円以内	35年以内	独立行政法人 住宅金融支援機構との提携住宅ローンです。 お借入れのときの金利が全返済期間を通じて変わりません。	不動産

4. 融資商品のご案内（事業者・法人のお客さま向け）

《ちくぎん》は、地元企業や個人事業主の皆さまの事業の健全な発展をお手伝いするため、手形割引・手形貸付・証書貸付等の一般的なご融資のほか、さまざまな事業者ローンを取りそろえ、多様なニーズに積極的にお応えしております。

（平成21年6月30日現在）

種 類	ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保等
事業者カードローン	1,000万円以内	2年（自動更新）	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
タイムリーローン	1億2千万円以内	2年（自動更新）	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
事業者用ローン 	5,000万円以内	3年以内	法人または個人事業主の方が対象となります。	不要
アグリビジネスローン 	500万円以内	5年以内	当行と㈱日本政策金融公庫が協調してご融資いたします。	不要
クイックローン	5,000万円以内	1年以内	スピード回答、無担保でご融資。事業性資金にご利用いただけます。	不要

お客さまへ（商品ご利用にあたっての留意事項）

- ①各種ローンのご利用にあたりましては、資金使途に応じた商品をお選びいただき、ご返済方法（ご返済日や毎回のご返済額など）やご利用限度に十分留意され、無理のない計画的利用をお願いいたします。
- ②変動金利型ローン（住宅ローン）をご利用される場合の金利変動ルールは、次のとおりです。

	変動金利型（住宅ローン）金利変動ルール
新規融資の適用利率	原則として年2回見直します。3月1日、9月1日現在の個人ローン最優遇金利を基準としてそれぞれ4月1日、10月1日の適用利率を決定いたします。ただし、次回基準日までの期間中に基準金利が±0.5%以上変動した場合は、変動日の翌月の実行分より適用利率を見直しさせていただきます。
既存融資の適用利率	年2回（4月1日、10月1日）の個人ローン最優遇金利を基準として、それぞれ6月、12月の返済日の翌日より新利率を適用いたします。返済期間中に金利が変動しても、5年間は返済額を変更いたしません。5年毎に見直しする返済額は、従来の返済額の125%以内といたします。

●融資の詳細につきましては、窓口へご相談ください。

5. 機能サービスのご案内

《ちくぎん》は、皆さまのくらしの合理化や企業経営の効率化にお役に立てるよう、各種サービスを提供しております。情報化社会の進展に伴い、高度化、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、総合的な金融サービスの一層の充実に努めております。



●機能サービス

(平成21年6月30日現在)

種 類	内 容
ちくぎんマルチナカード	カード1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。 海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用できます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
キャッシュカード	当行の本支店および店舗外CD・ATMや都銀・地銀等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。 また、九州の地方銀行10行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を他行手数料無料（時間外は105円）でご利用できます。
ちくぎんICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
デビットカードサービス J — D e b i t	ジェイデビット加盟店でお買い物やサービスの提供をお受けになる際、現金の代わりに現在お手持ちの〈ちくぎん〉キャッシュカードで代金のお支払いができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナス・各種年金・配当金等が自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
自動支払サービス	各種公共料金、税金、NHK受信料、保険料、家賃、クレジットカード等の代金を、ご指定の預金口座から自動的にお支払いできます。
メールオーダーサービス	営業時間内にご来店できないお客さまのために、公共料金自動振替、インターネット・モバイルバンキングの申込みを郵送で受付けるサービスです。お申込書は現金自動設備コーナーや窓口等に備えつけております。
ATM機振込サービス	振込機能付ATMをご利用いただくと、より便利で手数料がお得です。営業時間外（15時以降）や休日に受付した振込は、翌営業日にお送りいたします。 また、全国の地方銀行（第二地方銀行を除きます。）の振込機・振込機能付ATMで、当行のキャッシュカードによる振込ができます。
自動会計サービス	販売代金・各種使用料等の代金回収を集金に代えて、口座振替で自動的に引落とし、お客さまの口座へ入金いたします。

●機能サービス

(平成21年6月30日現在)

種 類	内 容
総 合 振 込 サ ー ビ ス	お振込明細を「総合振込依頼書」または磁気テープでお持込みいただくだけで、多量のお振込みを迅速に処理いたします。支払事務の効率化にお役に立つサービスです。
手形・小切手署名判 印 刷 サ ー ビ ス	あらかじめ登録した署名判を自動的に印刷してお渡しのサービスです。事務の省力化やイメージアップにつながります。
連続手形用紙作成サービス	電算処理用の連続手形用紙を当行で作成します。手形発行の省力化にお役に立ちます。
個人向けインターネット・ モバイルバンキングサービス (ちくぎんCnet)	パソコンからのインターネット接続によるインターネットバンキングサービス、NTTドコモのiモード、auのEZWebからのモバイルバンキングサービスを提供いたします。 個人のお客さまについて照会サービス、資金移動サービス、税金・各種料金払込サービスがご利用になれます。
法人向けインターネット バンキングサービス (ちくぎんビジネスWeb)	パソコンからのインターネット接続によるインターネットバンキングサービスを提供いたします。 法人または個人事業主のお客さまについて、オフィスから照会サービス、資金移動サービス、税金・各種料金払込サービス、データ伝送サービスがご利用になれます。
パ ソ コ ン サ ー ビ ス	お手持ちのパソコンと専用ソフトにより、データ電送、振替、振込、取引照会などのサービスに加え、財務、給与ソフトとの連携まで幅広いお客さまのニーズにお応えいたします。
ホ ー ム バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	多くの機能をコンパクトにまとめた多機能電話型端末機を利用したバンキングサービスです。自宅から直接、各種預金のご照会や預金口座間の資金移動（振替・振込）が簡単な操作でご利用いただけるサービスです。コスト面では、FB専用端末機やパソコンサービスに比べて大変有利にご利用になれます。
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	低価格のファームバンキング端末「おまかせくん」またはパソコンを、当行のコンピュータ回線と結び、資金の移動やデータ伝送、入出金照会等の高度なサービスをご利用いただけます。
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	預金残高照会・振込入金照会・入出金明細等、お客さまの預金口座のお取引内容をコンピュータでご連絡したり、お問合せにお答えする便利なサービスです。 ファクシミリテレホン（ダイヤルホン・プッシュホン）によりご利用いただけます。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
夜 間 金 庫	売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。 翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。

6. インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング（ちくぎんCnet）



パソコンまたは携帯
電話から残高照会や
振込がご利用いた
できます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
（ちくぎんビジネスWeb）



オフィスにいながら残
高照会や振込がご利用
いただけます。



7. 相談サービスのご案内

ご相談サービス

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

（平成21年6月30日現在）

種 類	ご相談サービスの内容
ちくぎん 年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。 （お問合せ：お近くの本店・各支店）
ちくぎん 経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の順調な発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。 （お問合せ：お近くの本店・各支店）
ちくぎん 法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくていねいにお答えします。 （お問合せ：お近くの本店・各支店）
ちくぎん テレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。また、定期預金の満期のご案内も行っております。受付時間は午前9時～午後8時迄です。（土・日・祝日は除きます。） ☎ 0120-86-7980
ちくぎん ご相談コーナー	本店営業部では、夜8時までご融資（住宅ローン、事業資金等）や資産運用などのご相談を承っております。 TEL 0942-32-5600

8. 外国為替業務のご案内

項 目		内 容
貿易	輸 出	輸出信用状のご通知、輸出手形・外貨小切手の買取り、取立てなどのお取扱いをしております。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスなどのお取扱いをしております。
両替	現 金	日本円を米ドルに交換いたします。また、お持ち帰りの米ドルを日本円に交換いたします。
	旅 行 小 切 手	三井住友銀行の外貨宅配サービスのお取次ぎをしています。お持ち帰りの旅行小切手（米ドル建・円建）を日本円に交換いたします。
海外送金	普 通 送 金	海外の受取人の取引銀行へ郵便で送金いたします。
	電 信 送 金	海外の受取人の取引銀行へ電信で送金いたします。お急ぎの場合は便利です。
外 貨 預 金		米ドル預金のお取扱いをしております。普通預金、定期預金の2種類があります。利率はお預入れの期間によって異なります。
外貨ご融資（インパクトローン）		お使いみちの自由な外貨によるご融資です。資金調達の多様化が図れ、また、為替リスクヘッジなどにもご利用いただけます。
そ の 他		輸出入決済、外貨預金、インパクトローンなどに先物為替の予約締結等の他、為替相場のご照会、貿易取引に関するご相談等も承っております。

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成19年4月1日～平成20年3月31日	平成20年4月1日～平成21年3月31日
仕 向 為 替	受 渡 為 替	9	12
	買 入 為 替	3	4
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	8	7
	取 立 為 替	19	34
合 計		40	60

●外貨建資産

(単位：百万米ドル)

		平成20年3月31日	平成21年3月31日
合 計		3	4

9. 内国為替業務のご案内

項 目		内 容
振 込 ・ 送 金		手続き簡単に当行の本支店はもとより全国民間金融機関の本支店にご送金いたします。お子さまの学資の仕送りやご商売の送金などに大変便利です。
定 額 自 動 送 金		毎月指定日に決まった金額をお客さまの預金口座から自動的に引き落とし、指定先の預金口座にご送金いたします。学資の仕送り、家賃・会費・保険料の支払など、定額・定期的な送金にご利用いただけます。
代 金 取 立		手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にはお取立のうえ預金口座にご入金いたします。
給 与 振 込		毎月の給料やボーナスが支給日の当日に、お客さまの口座に振り込まれます。当行のカードで全国の提携金融機関のCD・ATMで払出ができます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

●内国為替取扱高

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

		平成19年4月1日～平成20年3月31日		平成20年4月1日～平成21年3月31日	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	1,891	1,423	1,870	1,382
	各 地 より 受 け た 分	1,927	1,202	1,923	1,177
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	84	14,316	79	12,749
	各 地 より 受 け た 分	20	14,276	18	12,718

10. 主な証券業務のご案内

種 類	内 容
投資信託の窓口販売	資産運用ニーズの多様化に対応するため投資信託商品をお取扱いしております。
国債等公共債の窓口販売	長期・中期利付国債、政府保証債および公募地方債の新規発行債をお取扱いしております。
公共債ディーリング業務	既に発行済みの国債等の公共債の売買をお取扱いしております。
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託をお取扱いしております。

11. 信託契約代理業務のご案内

種 類	内 容
土地信託	土地の所有者（委託者）が、その土地を受託者に信託し、予め相談の利用目的に従って資金の調達を行い、賃貸ビル等を建設し受益者（土地の所有者）等の利益のために管理・運用に係わる一切の事業を行うものです。
不動産管理業務	土地信託のような土地造成工事や建物建設など新たな開発行為を伴わず、不動産の管理のみを目的とする信託で、通常は土地信託とセットでご利用いただけます。また、委託者の保有資産の流動化を目的とした、管理処分型もあります。
公益信託	社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に資することを目的として財産を信託し、助成先に交付する信託です。一定の要件を満たすことにより税制面の優遇処置が受けられます。
特定贈与信託	特別障害者の方が将来にわたり安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家が財産を信託するものです。
年金信託	将来の年金・一時金の支払の支払原資を事前積立する信託で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されております。資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は全額損金に算入されます。

12. 保険代理店業務のご案内（保険商品の窓口販売）

1.住宅ローン関連の長期火災保険

- 取扱店舗 全42か店
- 取扱損保会社 あいおい損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日本興亜損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン

2.個人年金保険（変額個人年金保険・定額個人年金保険）

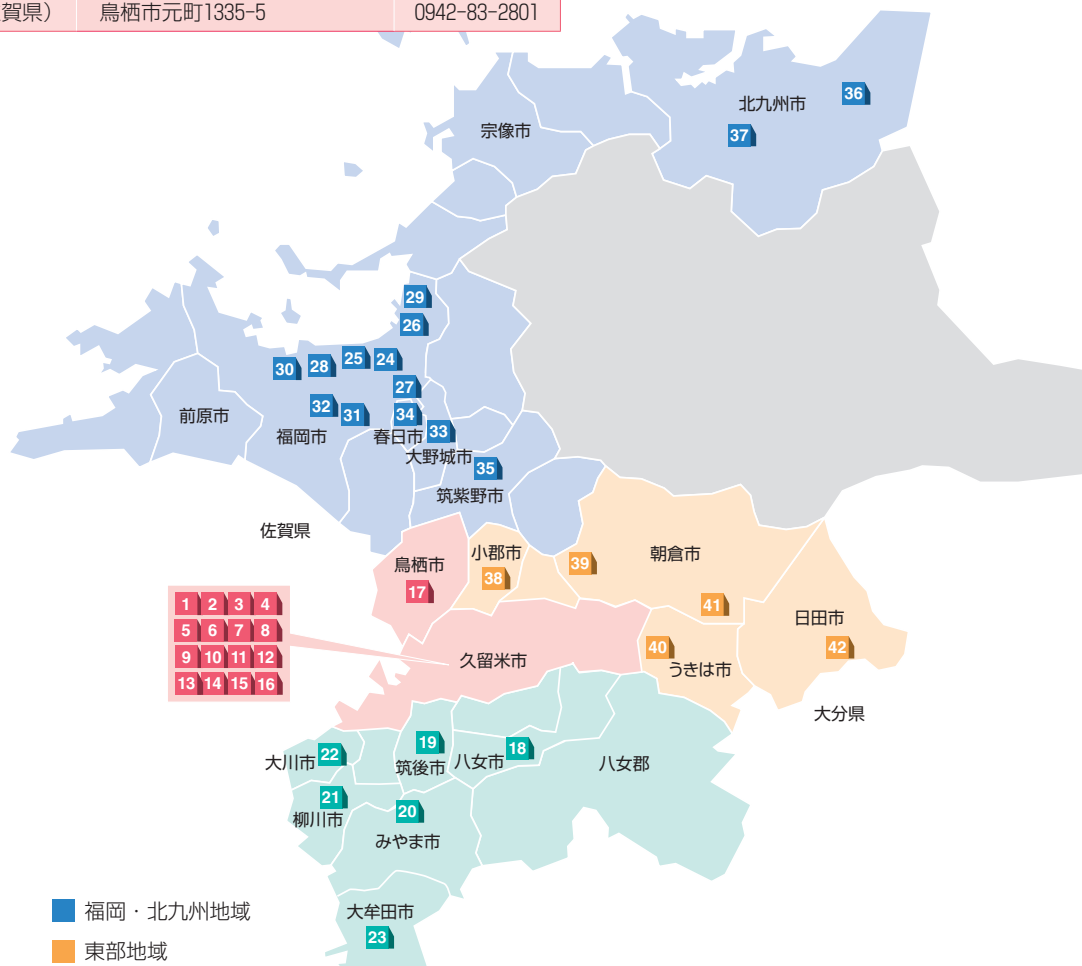
- 取扱店舗 全42か店
- 取扱生保会社
 - 変額個人年金保険
 - 日本生命保険相互会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社、マニユライフ生命保険株式会社、住友生命保険相互会社
 - 定額個人年金保険
 - あいおい生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、AIGエジソン生命保険株式会社、日本生命保険相互会社

店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内

当行は、福岡県内（主として久留米地域、東部地域、南部地域、福岡・北九州地域）のほか、鳥栖市（佐賀県）および日田市（大分県）とその近隣地域を営業基盤としています。（平成21年3月31日現在）

店 舗 一 覧

番号	店 名	住 所	電話番号
1	本 店 営 業 部	久留米市諏訪野町2456-1	0942-32-5331
2	中 央 町 支 店	久留米市城南町14-7	0942-33-9116
3	国 道 通 支 店	久留米市天神町1-6	0942-33-8471
4	日 吉 町 支 店	久留米市日吉町16-22	0942-32-5261
5	く し は ら 支 店	久留米市東櫛原町2189-1	0942-39-3691
6	荒 木 支 店	久留米市荒木町白口1877-7	0942-26-3161
7	国 分 支 店	久留米市国分町720-7	0942-21-7131
8	高 良 内 支 店	久留米市青峰2-1-24	0942-43-2333
9	長 門 石 支 店	久留米市長門石3-10-1	0942-38-5731
10	津 福 支 店	久留米市津福本町1643-1	0942-34-6511
11	上 津 支 店	久留米市上津町1678-6	0942-21-4681
12	南 町 支 店	久留米市南3-27-27	0942-21-4311
13	十 三 部 支 店	久留米市合川町52-4	0942-43-3911
14	東 合 川 支 店	久留米市東合川5-2-21	0942-44-5500
15	大 善 寺 支 店	久留米市大善寺町宮本2200	0942-26-8971
16	田 主 丸 支 店	久留米市田主丸町田主丸618	0943-72-2171
17	鳥栖支店(佐賀県)	鳥栖市元町1335-5	0942-83-2801



番号	店 名	住 所	電話番号
18	八 女 支 店	八女市本村344-7	0943-23-3141
19	筑 後 支 店	筑後市大字山の井718-1	0942-53-2188
20	瀬 高 支 店	みやま市瀬高町下庄1429-7	0944-62-2143
21	柳 川 支 店	柳川市隅町72	0944-72-2131
22	大 川 支 店	大川市大字榎津240	0944-87-2134
23	大 牟 田 支 店	大牟田市築町2-4	0944-52-5271
24	福 岡 支 店	福岡市中央区高砂1-24-20	092-521-1451
25	赤 坂 門 支 店	福岡市中央区舞鶴2-2-1	092-761-6404
26	博 多 支 店	福岡市博多区東比恵1-3-9	092-411-7231
27	雑 餉 隈 支 店	福岡市博多区銀天町3-3-5	092-581-2831
28	西 新 町 支 店	福岡市早良区城西3-13-19	092-821-3331
29	名 島 支 店	福岡市東区名島2-35-13	092-661-2811
30	姪 浜 支 店	福岡市西区姪浜駅南1-2-14	092-891-7561
31	警 弥 郷 支 店	福岡市南区警弥郷1-14-1	092-572-3911
32	中 尾 支 店	福岡市南区中尾2-3-24	092-561-2231
33	大 野 支 店	大野城市白木原5-3-1	092-591-3111
34	春 日 支 店	春日市ちくし台2-5	092-501-1531
35	二 日 市 支 店	筑紫野市二日市北1-12-1	092-922-6661
36	北 九 州 支 店	北九州市小倉北区米町2-2-1	093-531-3631
37	黒 崎 支 店	北九州市八幡西区岡田町2-23	093-621-0631
38	小 郡 支 店	小郡市小郡394-14	0942-73-3211
39	甘 木 支 店	朝倉市甘木1055-8	0946-22-3920
40	吉 井 支 店	うきは市吉井町1430-1	0943-75-2101
41	杷 木 支 店	朝倉市杷木池田727	0946-62-1125
42	日田支店(大分県)	日田市本庄町1-8	0973-24-3171

店舗外自動サービスコーナー

入金できる設備

- 西鉄久留米駅出張所
- 西鉄久留米駅前出張所
- 一番街出張所
- 久留米六角堂広場出張所
- 久留米大学病院1階出張所
- 久留米大学医療センター出張所
- 久留米大学商学部出張所
- サンコー上津店出張所
- 鮮ど市場上津店出張所
- 西鉄花畑駅出張所
- 聖マリア病院出張所
- スーパーモリナガ津福店出張所
- マックスバリュ櫛原店出張所
- スーパー大栄国分店出張所
- ゆめタウン久留米出張所
- 西鉄ストア宮ノ陣店出張所
- JR久留米駅出張所
- マックスバリュ大石町店出張所
- 久留米駐屯地出張所
- 久留米市役所出張所
- あんくる夢市場久留米店出張所
- サザンモール出張所
- マックスバリュ北野店出張所
- 山川出張所
- ミスターマックス北茂安店出張所

- ゆめタウン八女出張所
- 柳川市役所出張所

- ソラリアプラザB1出張所
- 明治屋太宰府店出張所
- 筑紫野市役所出張所
- ゆめタウン筑紫野出張所

- 小郡市役所出張所
- D&D大刀洗店出張所
- 朝倉市役所出張所
- ジャスコ甘木店出張所

九州ATMネットワーク



提携金融機関10行のATM・CD 2,994か所 6,355台

(平成21年3月31日現在)

筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、10行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45～18:00

※上記時間以外のご利用には、別途時間外手数料が必要となります。
お振込みの場合、所定のお振込手数料が別途必要となります。
※ご利用時間およびサービス内容は設置場所によって異なります。
※詳細はP23をご参照ください。

主な手数料一覧

内国為替手数料

項 目			自 店	本支店	他 行
振 込	窓 口	3万円未満	315円	315円	630円
		3万円以上	525円	525円	840円
		3万円未満		105円	315円
		3万円以上		210円	525円
		3万円未満		105円	420円
	A T M	他行カード	3万円以上	210円	315円
		おまかせ君 (資金移動)	3万円未満	無 料	105円
		おまかせ君 (データ伝送)	3万円以上	無 料	210円
		Cnet	3万円未満	105円	315円
		ビジネスWeb	3万円以上	無 料	315円
E B サービス	MT・FD		3万円未満	105円	525円
			3万円以上	315円	735円

			同 地	隔 地	その他
代金取立	取立手形	至 急	420円	630円	1,050円
		普 通			840円
	担保手形 割引手形	至 急			1,050円
		普 通			840円
組 戻	振込・送金		1,050円		
	代手・担手・割手				
不 渡 手 形 返 却 料					
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料					

- ①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料630円を申し受けます。
 ②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1. カード式全自動貸金庫	容量によって（年間） 12,600円～37,800円
2. 簡易貸金庫（金庫室に収納の小型貸金庫）	1個につき（年間） 12,600円
3. 簡易型貸金庫（金庫室外据置型）	1個につき（年間） 標準型12,600円・大型16,800円
4. 被 封 預 り	1通につき 2,100円
5. 封 緘 預 り	1通につき 2,100円

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預金証書・通帳再発行	1通(冊)につき 1,050円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,050円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,050円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,050円
バンクカード再発行	1枚につき 1,050円
ローンカード発行・再発行	1枚につき 1,050円
貸金庫カード再発行	1枚につき 1,050円
返済予定表再交付	1回につき 525円
自己宛小切手発行	1枚につき 525円
定 額 自 動 送 金	契約料 1,050円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使 用 料（基本料）	月額 9,450円
専 用 入 金 帳 50枚綴	1冊につき 6,300円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当 座 小 切 手 帳	1冊につき（50枚綴） 630円
手形帳（約束手形・為替手形）	1冊につき（50枚綴） 840円
署名判登録（変更）手数料	登録変更のつど 5,250円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月額
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	ファクシミリ 1,050円 パソコン 10,500円 FB専用機 8,400円
お ま か せ 君 サ ー ビ ス	マイテレバンク 1,050円
	SPC 1,050円
	SPC+ 8,400円
	データ伝送サービス
Cnet（個人向けインターネット・モバイルバンキング）	105円
ビ ジ ネ ス W e b （法人向けインターネットバンキング）	照会・振込サービス 1,050円
	照会・振込サービス +データ伝送サービス 5,250円

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	31,500円
	上記以外	5,250円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	42,000円
	上記以外	5,250円
返 済 条 件 ・ 金 利 の 変 更		5,250円
※上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。		
不 動 産 担 保 取 扱		
基本手数料	設定1件につき	52,500円
変更登記取扱手数料 （増額・譲受・追加）	取扱1件につき	52,500円

定額自動送金

振込金額	自 店	本支店	他 行
3万円未満	無料	210円	525円
3万円以上	無料	420円	735円

※ご契約時に基本手数料として1,050円いただきます。

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残 高 証 明 書	1通につき 315円
※ 継 続 発 行	
残 高 証 明 書	1通につき 525円
個 別 発 行	
支 払 利 息 証 明 書	1通につき 525円
未 払 利 息 証 明 書	1通につき 525円
預 金 取 引 明 細 書	1回につき 525円
担 保 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 525円
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書	1通につき 525円
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 525円
英 文 残 高 証 明 書	1通につき 525円
融 資 証 明 書	1通につき 10,500円
証 券 取 引 残 高 証 明 書	1通につき 525円
制 定 外 帳 票 で の 証 明 書	1通につき 1,050円
開 示 手 数 料	1通につき 1,050円

※定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 49枚	無 料
50枚 ～ 200枚	105円
201枚 ～ 300枚	210円
301枚 ～ 400枚	315円
401枚 ～ 500枚	420円
501枚 ～ 1,000枚	525円
1,001枚以上	1,050円

- ①合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
 ②同一金種の新券への両替、汚染した現金の交換・記念硬貨の交換は無料です。

（平成21年7月13日現在）

当行の役員・組織

役員



取締役会長
(代表取締役)

井手 和英



取締役頭取
(代表取締役)

佐藤 清一郎



専務取締役

日隈 篤裕



常務取締役

空閑 重信



常務取締役

龍 憲一



常務取締役
(融資部長)

田中 靖正

取締役(人事部長) 青木 正明

常勤監査役 吉田 茂
監査役 豊島 安治

監査役 上野 寛
監査役 薬師寺道明

(注) 監査役上野寛、薬師寺道明の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(平成21年6月30日現在)

従業員の状況

区 分			平成20年3月31日				平成21年3月31日			
			従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事 務 員	男	性	380 人	41 歳 5 月	18 年 5 月	千円	394 人	40 歳 8 月	17 年 8 月	千円
	女	性	213	31 2	10 0		231	31 0	9 8	
	計		593	37 9	15 5	321	625	37 1	14 8	311
庶務行員等	男	性	3	54 1	19 6		3	55 1	20 6	
	女	性	0	—	—		0	—	—	
	計		3	54 1	19 6	338	3	55 1	20 6	308
合計または平均			596	37 10	15 5	321	628	37 2	14 9	311

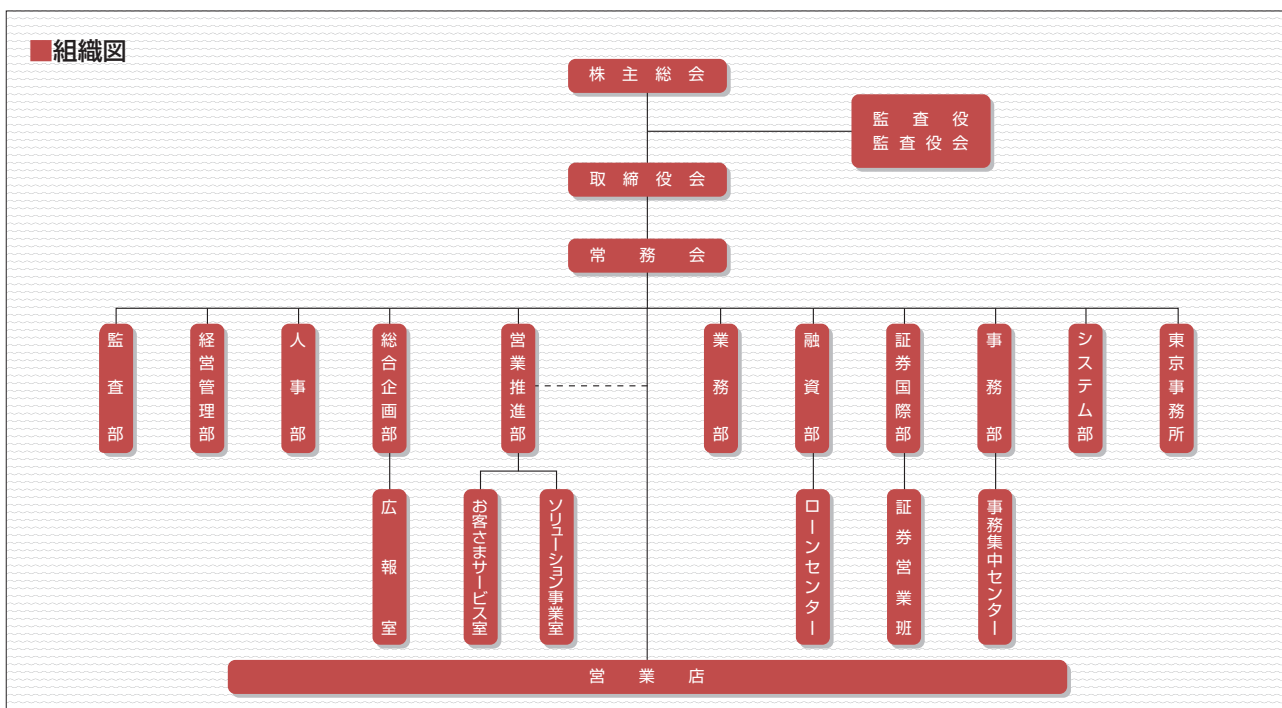
(注) 1. 従業員数には、以下の嘱託・臨時雇員を含んでおりません。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
嘱託・臨時雇員	47人	48人

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としております。

組織図



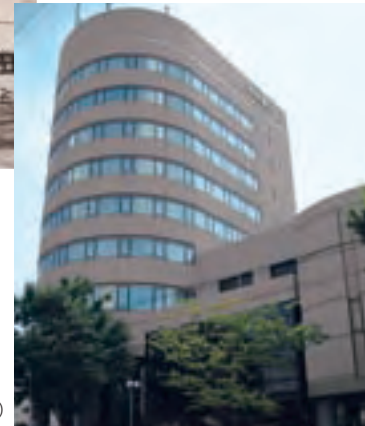
※点線は業務運営における連携強化を表す。

(平成21年6月30日現在)

当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達さえ苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和	
27年 12月（1952年）	（株）筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任
28年 2月（1953年）	創業
12月	本店を久留米市東町に新築
29年 6月（1954年）	資本金1億円に増資
37年 5月（1962年）	佐藤興 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任
38年 10月（1963年）	資本金2億円に増資
42年 11月（1967年）	福岡支店ビル竣工
44年 2月（1969年）	資本金4億円に増資
49年 1月（1974年）	東京事務所開設
51年 4月（1976年）	資本金8億円に増資
52年 12月（1977年）	総合オンラインシステム稼働
55年 9月（1980年）	外国通貨両替業務取扱開始
56年 4月（1981年）	資本金12億円に増資
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任
58年 4月（1983年）	国債窓口販売開始
60年 11月（1985年）	新オンラインシステム稼働
61年 6月（1986年）	公共債ディーリング業務取扱開始
12月	外国為替業務取扱開始
62年 10月（1987年）	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資

平成	
元年 9月（1989年）	本店を久留米市諏訪野町に新築移転
2年 6月（1990年）	担保附社債信託法の業務取扱開始
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任
3年 8月（1991年）	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）
4年 3月（1992年）	資本金30億円に増資
11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）
6年 4月（1994年）	信託代理店業務取扱開始
9年 3月（1997年）	インターネット上にホームページ開設
4月	資本金45億円に増資
10年 12月（1998年）	証券投資信託窓口販売開始
11年 4月（1999年）	前川博 取締役会長に、井手英和 取締役頭取に就任
12月	資本金80億円に増資
12年 5月（2000年）	新システムセンターの稼働
13年 4月（2001年）	保険業務取扱開始（住宅ローン関連の長期火災保険）
10月	ちくぎんテレホンセンター開設
14年 10月（2002年）	個人年金保険取扱開始
12月	創立50周年
16年 3月（2004年）	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
10月	本店営業部相談コーナー平日20時まで有人営業開始
17年 3月（2005年）	「北部九州ビジネスマッチング協議会」の設立（当行、佐賀銀行、十八銀行）
5月	三行基幹系システムの共同化合意（当行、佐賀銀行、十八銀行）
18年 4月（2006年）	井手英和 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
8月	三行システム共同化「最終合意書」締結（当行、佐賀銀行、十八銀行）
19年 1月（2007年）	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
20年 4月（2008年）	「ちくぎんマルチナカード」発売
21年 4月（2009年）	佐藤清一郎 頭取に就任

資料編

単体情報	40～66
・ 経営指標	40
・ 財務諸表	42
・ 損益の状況	52
・ 預金	54
・ 貸出金	55
・ 不良債権の状況	58
・ 証券業務	59
・ 有価証券の時価等情報	61
・ 金銭の信託の時価等情報	62
・ その他有価証券評価差額金	62
・ デリバティブ取引情報	63
・ 株式の状況	66
連結情報	67～83
・ 銀行及びその子会社等の概況	67
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	67
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況	68
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	84～101
開示項目一覧	102

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

事業年度 項 目	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経 常 収 益	12,664 百万円	12,923	13,612	13,891	13,696
経常利益又は経常損失(△)	1,517 百万円	1,623	1,551	1,324	△2,746
当期純利益又は当期純損失(△)	857 百万円	925	695	716	△2,765
資 本 金 (発行済株式総数)	8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)
純 資 産 額	31,434 百万円	33,207	33,064	29,790	23,871
総 資 産 額	547,004 百万円	556,439	568,098	569,994	584,116
預 金 残 高	497,815 百万円	505,495	516,525	522,073	540,232
貸 出 金 残 高	391,405 百万円	395,332	397,534	401,855	403,200
有 価 証 券 残 高	101,882 百万円	110,892	125,649	126,661	122,833
1株当たり純資産額	504.18 円	532.89	530.85	478.64	382.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.50) 円	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	13.74 円	14.84	11.16	11.51	△44.41
潜在株式調整後1株当たり 当 期 純 利 益 金 額	— 円	—	—	—	—
配 当 性 向	36.36 %	33.67	44.80	43.44	—
従 業 員 数	589 人	589	574	596	628
単体自己資本比率 (国内基準)	8.96 %	9.17	9.36	9.30	8.69

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から同適用指針を適用しております。
4. 平成20年度中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度、平成17年度、平成18年度及び平成19年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているの記載しております。
6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常損益が前期13億24百万円の利益から当期27億46百万円の損失と40億70百万円余減少しましたので、前期0.23%から当期△0.47%と0.70ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常損失の計上により、前期4.21%から当期△10.23%と14.44ポイント低下しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純損益が前期7億16百万円の利益から当期27億65百万円の損失と34億81百万円余減少しましたので、前期0.12%から当期△0.48%と0.60ポイント低下し、資本当期純利益率は、前期2.28%から当期△10.30%と12.58ポイント低下しました。(単位: %)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.23	△ 0.47
資 本 経 常 利 益 率	4.21	△10.23
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	△ 0.48
資 本 当 期 純 利 益 率	2.28	△10.30

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利鞘

(単位: %)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2.06	1.53	2.13	2.01	1.64	2.08
資 金 調 達 原 価	1.79	0.45	1.80	1.81	0.49	1.81
総 資 金 利 鞘	0.27	1.08	0.33	0.20	1.15	0.27

預貸率・預証率

(単位：％)

		前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	76.28	74.11	74.04	72.94
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		76.22	74.06	73.98	72.88
預証率	国内業務部門	18.49	18.37	17.15	18.76
	国際業務部門	8,121.36	9,871.42	6,280.71	7,555.64
合 計		24.08	24.29	22.53	24.93

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	5,759	5,759
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	2,724	2,724
	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,091	8,015
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金(△)	119	68
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	27,300	24,275
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,223	1,909
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
控 除 項 目	計	4,009	3,679
	うち自己資本への算入額(B)	3,878	3,679
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
(A) + (B) - (C) (D)		31,156	27,931
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	311,853	298,296
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,631	1,218
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	313,484	299,515
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,273	21,617
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,701	1,729
計(E)+(F) (H)		334,758	321,132
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.30%	8.69%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.15%	7.55%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
現金預け金		22,441	35,662
現金		10,103	18,393
預け金※7		12,338	17,268
買入金銭債権		67	113
商品有価証券		96	332
商品国債		49	286
商品地方債		46	45
有価証券※7,12		126,661	122,833
国債		42,660	49,032
地方債		7,456	2,657
社債		34,133	31,193
株式※1		11,673	9,695
その他の証券		30,738	30,254
貸出金※2,3,4,5,8		401,855	403,200
割引手形※6		16,554	13,910
手形貸付		60,707	49,228
証書貸付		275,969	295,276
当座貸越		48,624	44,785
外国為替		287	493
外国他店預け		287	493
その他資産		1,375	1,649
前払費用		21	27
未収収益		589	603
金融派生商品		2	1
その他の資産※7		762	1,016
有形固定資産※9,10,11		9,256	9,709
建物		1,791	1,678
土地		6,766	6,820
リース資産			512
建設仮勘定		—	54
その他の有形固定資産		698	643
無形固定資産		2,009	2,421
ソフトウェア		108	69
リース資産			174
その他の無形固定資産		1,900	2,177
繰延税金資産		5,159	5,193
支払承諾見返		8,217	8,157
貸倒引当金		△7,434	△5,650
資産の部合計		569,994	584,116

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

事業年度別 科 目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(負債の部)		
預 金 ※7	522,073	540,232
当 座 預 金	18,383	19,881
普 通 預 金	213,513	219,535
貯 蓄 預 金	6,955	6,374
通 知 預 金	399	655
定 期 預 金	277,309	289,135
定 期 積 金	168	—
そ の 他 の 預 金	5,344	4,650
譲 渡 性 預 金	3,769	4,760
そ の 他 負 債	2,361	3,190
未 決 済 為 替 借	5	5
未 払 法 人 税 等	483	35
未 払 費 用	799	890
前 受 収 益	525	472
従 業 員 預 り 金	117	—
給 付 補 て ん 備 金	0	—
金 融 派 生 商 品	2	1
リ ー ス 債 務		689
そ の 他 の 負 債	427	1,095
退 職 給 付 引 当 金	1,563	1,580
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	370	430
偶 発 損 失 引 当 金	53	113
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※9	1,794	1,780
支 払 承 諾	8,217	8,157
負 債 の 部 合 計	540,203	560,244
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資 本 剰 余 金	5,759	5,759
資 本 準 備 金 ※13	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	13,816	10,740
利 益 準 備 金 ※13	2,724	2,724
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,091	8,015
別 途 積 立 金	10,000	10,400
繰 越 利 益 剰 余 金	1,091	△2,384
自 己 株 式	△119	△68
株 主 資 本 合 計	27,456	24,430
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	160	△2,712
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	2,173	2,153
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,334	△558
純 資 産 の 部 合 計	29,790	23,871
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	569,994	584,116

損益計算書

(単位：百万円)

事業年度別 科 目	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
経 常 収 益	13,891	13,696
資 金 運 用 収 益	11,565	11,594
貸 出 金 利 息	9,695	9,581
有価証券利息配当金	1,735	1,881
コールローン利息	119	119
預 け 金 利 息	12	11
その他の受入利息	1	0
役 務 取 引 等 収 益	1,822	1,640
受入為替手数料	843	810
その他の役務収益	979	829
そ の 他 業 務 収 益	86	154
外国為替売買益	8	8
商品有価証券売買益	1	3
国債等債券売却益	70	143
国債等債券償還益	6	—
そ の 他 経 常 収 益	416	306
株 式 等 売 却 益	298	144
その他の経常収益	118	162
経 常 費 用	12,566	16,442
資 金 調 達 費 用	1,264	1,370
預 金 利 息	1,254	1,353
譲渡性預金利息	9	10
コールマネー利息	0	0
借 用 金 利 息	0	0
その他の支払利息	0	6
役 務 取 引 等 費 用	748	694
支払為替手数料	165	161
その他の役務費用	583	532
そ の 他 業 務 費 用	191	1,312
国債等債券売却損	173	428
国債等債券償還損	18	—
国債等債券償却	—	883
営 業 経 費	8,211	8,411
そ の 他 経 常 費 用	2,149	4,654
貸倒引当金繰入額	815	2,147
貸 出 金 償 却	34	37
株 式 等 売 却 損	223	450
株 式 等 償 却	506	1,332
その他の経常費用	569	686
経常利益又は経常損失(△)	1,324	△2,746
特 別 利 益	4	125
固定資産処分益	0	120
償却債権取立益	4	4
その他の特別利益	0	—
特 別 損 失	136	29
固定資産処分損	47	23
減 損 損 失 ※1	89	6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,193	△2,651
法人税、住民税及び事業税	646	53
法 人 税 等 調 整 額	△169	60
法 人 税 等 合 計		114
当期純利益又は当期純損失(△)	716	△2,765

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	科 目	期 別	前事業年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
株 主 資 本				自 己 株 式			
前 期 末 残 高		8,000	8,000	前 期 末 残 高		△99	△119
当 期 変 動 額				当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計		—	—	自己株式の取得		△20	△24
当 期 末 残 高		8,000	8,000	自己株式の処分		1	74
資 本 剰 余 金				当 期 変 動 額 合 計		△19	50
資 本 準 備 金				当 期 末 残 高		△119	△68
前 期 末 残 高		5,759	5,759	株 主 資 本 合 計			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		27,043	27,456
当 期 変 動 額 合 計		—	—	当 期 変 動 額			
当 期 末 残 高		5,759	5,759	剰 余 金 の 配 当		△311	△311
資 本 剰 余 金 合 計				当期純利益又は当期純損失(△)		716	△2,765
前 期 末 残 高		5,759	5,759	自己株式の取得		△20	△24
当 期 変 動 額				自己株式の処分		0	55
当 期 変 動 額 合 計		—	—	土地再評価差額金の取崩		27	20
当 期 末 残 高		5,759	5,759	当 期 変 動 額 合 計		413	△3,025
利 益 剰 余 金				当 期 末 残 高		27,456	24,430
利 益 準 備 金				評 価 ・ 換 算 差 額 等			
前 期 末 残 高		2,724	2,724	その他有価証券評価差額金			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		3,819	160
当 期 変 動 額 合 計		—	—	当 期 変 動 額			
当 期 末 残 高		2,724	2,724	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△3,659	△2,872
そ の 他 利 益 剰 余 金				当 期 変 動 額 合 計		△3,659	△2,872
別 途 積 立 金				当 期 末 残 高		160	△2,712
前 期 末 残 高		9,500	10,000	土 地 再 評 価 差 額 金			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		2,201	2,173
別途積立金の積立		500	400	当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計		500	400	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△27	△20
当 期 末 残 高		10,000	10,400	当 期 変 動 額 合 計		△27	△20
繰 越 利 益 剰 余 金				当 期 末 残 高		2,173	2,153
前 期 末 残 高		1,159	1,091	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		6,021	2,334
剰 余 金 の 配 当		△311	△311	当 期 変 動 額			
別途積立金の積立		△500	△400	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△3,687	△2,892
当期純利益又は当期純損失(△)		716	△2,765	当 期 変 動 額 合 計		△3,687	△2,892
自己株式の処分		△0	△19	当 期 末 残 高		2,334	△558
土地再評価差額金の取崩		27	20	純 資 産 合 計			
当 期 変 動 額 合 計		△67	△3,475	前 期 末 残 高		33,064	29,790
当 期 末 残 高		1,091	△2,384	当 期 変 動 額			
利 益 剰 余 金 合 計				剰 余 金 の 配 当		△311	△311
前 期 末 残 高		13,383	13,816	当期純利益又は当期純損失(△)		716	△2,765
当 期 変 動 額				自己株式の取得		△20	△24
剰 余 金 の 配 当		△311	△311	自己株式の処分		0	55
別途積立金の積立		—	—	土地再評価差額金の取崩		27	20
当期純利益又は当期純損失(△)		716	△2,765	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△3,687	△2,892
自己株式の処分		△0	△19	当 期 変 動 額 合 計		△3,273	△5,918
土地再評価差額金の取崩		27	20	当 期 末 残 高		29,790	23,871
当 期 変 動 額 合 計		432	△3,075				
当 期 末 残 高		13,816	10,740				

重要な会計方針

区 分	前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	—	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,622百万円です。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,427百万円です。

区 分	前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。 (4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (4) 偶発損失引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	———
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
（金融商品に関する会計基準） 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	———
———	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、「有形固定資産」中のリース資産に512百万円、「無形固定資産」中のリース資産に174百万円、「その他負債」中のリース債務に689百万円計上されております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

注記事項（貸借対照表関係）

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
※1. 関係会社の株式総額 13百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,186百万円、延滞債権額は15,103百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,118百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,409百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,554百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,895百万円 その他の資産 10百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,560百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,180百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は76百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,957百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,766百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,908百万円	※1. 関係会社の株式総額 13百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,071百万円、延滞債権額は14,184百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は977百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,233百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,910百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,899百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,185百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,628百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は77百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,880百万円

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,605百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,984百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。	※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円であります。
※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（損益計算書関係）

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	福岡県	福岡県
主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所
種 類	土地・建物	土地
減損損失	82百万円	6百万円

営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。

営業店舗については建替え又は移転(処分予定)を機関決定したことから、回収可能額が著しく低下する見込みであるため、また、遊休資産についてはキャッシュ・フローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」や「売却予定価格」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自 己 株 式					
普 通 株 式	204	49	2	251	注
合 計	204	49	2	251	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自 己 株 式					
普 通 株 式	251	74	165	160	注
合 計	251	74	165	160	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として事務機器等であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。
2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動 産 1,195百万円 そ の 他 329百万円 合 計 1,525百万円 減価償却累計額相当額 動 産 938百万円 そ の 他 214百万円 合 計 1,152百万円 減損損失累計額相当額 動 産 100万円 そ の 他 100万円 合 計 100万円 期末残高相当額 動 産 256百万円 そ の 他 115百万円 合 計 372百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 以 内 218百万円 1 年 超 176百万円 合 計 394百万円 (3) リース資産減損勘定の期末残高 100万円 (4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支 払 リ ー ス 料 375百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減 価 償 却 費 相 当 額 330百万円 支 払 利 息 相 当 額 26百万円 減 損 損 失 100万円 (5) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (6) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年 内 16百万円 1 年 超 65百万円 合 計 81百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
該当ありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）																																														
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td>3,534百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>631百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>295百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>214百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>489百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,315百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>△ 47百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,267百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他の有価証券評価差額金</td><td>△ 108百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 108百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>5,159百万円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	繰延税金資産	3,534百万円	貸倒引当金	631百万円	退職給付引当金	295百万円	減価償却費	214百万円	有価証券評価損	149百万円	役員退職慰労引当金	489百万円	その他	5,315百万円	繰延税金資産小計	△ 47百万円	繰延税金資産合計	5,267百万円	繰延税金負債		その他の有価証券評価差額金	△ 108百万円	繰延税金負債合計	△ 108百万円	繰延税金資産の純額	5,159百万円	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td>3,415百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>678百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>603百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>570百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,443百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>△ 1,250百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,193百万円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	繰延税金資産	3,415百万円	貸倒引当金	678百万円	有価証券評価損	603百万円	退職給付引当金	570百万円	税務上の繰越欠損金	363百万円	減価償却費	173百万円	役員退職慰労引当金	639百万円	その他	6,443百万円	繰延税金資産小計	△ 1,250百万円	繰延税金資産合計	5,193百万円
繰延税金資産	3,534百万円																																														
貸倒引当金	631百万円																																														
退職給付引当金	295百万円																																														
減価償却費	214百万円																																														
有価証券評価損	149百万円																																														
役員退職慰労引当金	489百万円																																														
その他	5,315百万円																																														
繰延税金資産小計	△ 47百万円																																														
繰延税金資産合計	5,267百万円																																														
繰延税金負債																																															
その他の有価証券評価差額金	△ 108百万円																																														
繰延税金負債合計	△ 108百万円																																														
繰延税金資産の純額	5,159百万円																																														
繰延税金資産	3,415百万円																																														
貸倒引当金	678百万円																																														
有価証券評価損	603百万円																																														
退職給付引当金	570百万円																																														
税務上の繰越欠損金	363百万円																																														
減価償却費	173百万円																																														
役員退職慰労引当金	639百万円																																														
その他	6,443百万円																																														
繰延税金資産小計	△ 1,250百万円																																														
繰延税金資産合計	5,193百万円																																														

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	478.64	382.99
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	11.51	△44.41

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	29,790 百万円	23,871 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	29,790 百万円	23,871 百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	62,238 千株	62,329 千株

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	716 百万円	△2,765 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	716 百万円	△2,765 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,260 千株	62,270 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないので、当事業年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していません。

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	11,177	1,259	9,917	11,161	1,365	9,795
	国際業務部門	484	102	382	556	128	427
合 計		(96)	(96)		(123)	(123)	
		11,565	1,264	10,300	11,594	1,370	10,223
役務取引等収支	国内業務部門	1,815	743	1,071	1,632	689	942
	国際業務部門	7	4	2	8	5	3
合 計		1,822	748	1,074	1,640	694	945
その他業務収支	国内業務部門	77	173	△ 95	146	678	△ 531
	国際業務部門	8	18	△ 9	8	633	△ 625
合 計		86	191	△104	154	1,312	△1,157
業 務 粗 利 益	国内業務部門	10,893			10,206		
	国際業務部門	376			△ 194		
合 計		11,269			10,012		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	2.01%			1.84%		
	国際業務部門	1.19%			△0.57%		
合 計		2.08%			1.80%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(31,242)			(33,379)		
		541,133	31,544	541,435	554,669	33,803	555,094
	利 息	(96)			(123)		
		11,177	484	11,565	11,161	556	11,594
	利 回 り	2.06%	1.53%	2.13%	2.01%	1.64%	2.08%
資金調達勘定	平均残高		(31,242)			(33,379)	
		523,096	31,557	523,411	537,076	33,819	537,516
	利 息		(96)			(123)	
		1,259	102	1,264	1,365	128	1,370
	利 回 り	0.24%	0.32%	0.24%	0.25%	0.38%	0.25%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度1,536百万円、当事業年度972百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	243	552	795	272	△288	△ 16
	支払利息	8	775	783	33	72	105
国際業務部門	受取利息	59	23	82	34	37	71
	支払利息	5	55	61	7	19	26
合 計	受取利息	249	562	811	284	△255	29
	支払利息	8	769	777	33	71	105

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,815	1,632
	国際業務部門	7	8
合 計		1,822	1,640
役務取引等費用	国内業務部門	743	689
	国際業務部門	4	5
合 計		748	694

業務純益

(単位：百万円)

前事業年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	前事業年度比	増減率
3,031	1,927	△1,104	△36.42%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,500	3,570
退 職 給 付 費 用	146	130
福 利 厚 生 費	44	55
減 価 償 却 費	356	691
土地建物機械賃借料	549	165
営 繕 費	34	55
消 耗 品 費	175	198
給 水 光 熱 費	92	96
旅 費	23	16
通 信 費	135	140
広 告 宣 伝 費	77	75
諸会費・寄付金・交際費	101	134
租 税 公 課	433	433
そ の 他	2,540	2,646
合 計	8,211	8,411

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		8	8		8	8
商品有価証券売買損益	1	—	1	3	—	3
国債等債券売却損益	△85	△18	△103	△278	△6	△285
国債等債券償還損益	△11	—	△11	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	△256	△627	△883
合 計	△95	△9	△104	△531	△625	△1,157

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

		平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	239,251	45.83	239,251	—	246,446	45.62	246,446	—
	うち有利息預金	189,454	36.28	189,454	—	194,442	35.99	194,442	—
	定期性預金	277,478	53.15	277,478	—	289,135	53.52	289,135	—
	うち固定金利定期預金	276,468	52.95	276,468		288,416	53.39	288,416	
	うち変動金利定期預金	841	0.16	841		718	0.13	718	
	その他の	5,344	1.02	4,981	362	4,650	0.86	4,182	468
	合 計	522,073	100.00	521,710	362	540,232	100.00	539,764	468
譲渡性預金		3,769		3,769	—	4,760		4,760	—
総 合 計		525,842		525,479	362	544,992		544,524	468

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)				当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	241,784	46.71	241,784	—	243,916	45.93	243,916	—
	うち有利息預金	188,212	36.35	188,212	—	191,465	36.05	191,465	—
	定期性預金	272,918	52.72	272,918	—	284,357	53.54	284,357	—
	うち固定金利定期預金	271,581	52.46	271,581		283,522	53.39	283,522	
	うち変動金利定期預金	933	0.18	933		779	0.14	779	
	その他の	2,948	0.57	2,633	314	2,793	0.53	2,354	439
	合 計	517,651	100.00	517,337	314	531,067	100.00	530,628	439
譲渡性預金		5,603		5,603	—	6,202		6,202	—
総 合 計		523,255		522,941	314	537,269		536,830	439

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		事業年度別	期 間						
			3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上	合 計
定 期 預 金		平成20年3月31日	60,068	61,854	112,044	16,794	17,235	6,248	274,246
		平成21年3月31日	62,144	61,293	115,096	22,825	16,138	8,372	285,870
う ち 固 定 金利定期預金		平成20年3月31日	60,051	61,842	111,992	16,688	16,729	6,100	273,404
		平成21年3月31日	62,118	61,279	115,040	22,350	15,998	8,363	285,151
う ち 変 動 金利定期預金		平成20年3月31日	16	12	51	106	505	147	841
		平成21年3月31日	25	13	56	474	139	8	718

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円）

		平成20年3月31日		平成21年3月31日	
		残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
一 般 法 人		118,610	22.72	126,101	23.34
個 人		395,124	75.68	407,509	75.43
そ の 他		8,338	1.60	6,621	1.23
合 計		522,073	100.00	540,232	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	2,102	1,989

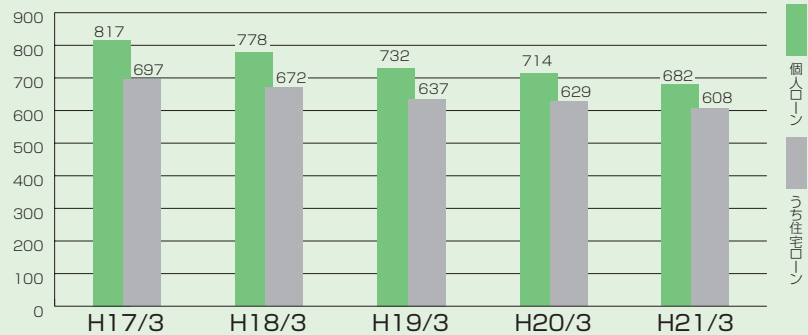
●貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	60,707	60,707	—	49,228	49,228	—
証 書 貸 付	275,969	275,969	—	295,276	295,276	—
当 座 貸 越	48,624	48,624	—	44,785	44,785	—
割 引 手 形	16,554	16,554	—	13,910	13,910	—
合 計	401,855	401,855	—	403,200	403,200	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移（億円）



（注）平成18年3月31日以降の残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	59,489	59,489	—	56,587	56,587	—
証 書 貸 付	273,582	273,582	—	282,439	282,439	—
当 座 貸 越	39,192	39,192	—	37,972	37,972	—
割 引 手 形	16,323	16,323	—	15,505	15,505	—
合 計	388,587	388,587	—	392,505	392,505	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	事業年度別 期 間	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	平成20年3月31日	125,411	66,986	44,953	27,332	88,373	48,798	401,855
	平成21年3月31日	109,495	70,842	50,917	33,642	93,418	44,883	403,200
	うち変動金利		33,433	22,451	15,808	41,904	39,886	
	平成21年3月31日		31,378	21,931	15,959	40,880	37,496	
	うち固定金利		33,553	22,502	11,523	46,468	8,912	
	平成21年3月31日		39,464	28,986	17,683	52,537	7,387	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成20年3月31日	15,892	401,855	15,801	348,061	99.42%	86.61%
平成21年3月31日	14,817	403,200	14,727	354,503	99.39%	87.92%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	401,855	100.00 %	403,200	100.00 %
製 造 業	43,799	10.90	46,414	11.51
農 業	1,088	0.27	868	0.22
林 業	378	0.09	330	0.08
漁 業	55	0.01	57	0.01
鉱 業	377	0.09	408	0.10
建 設 業	44,086	10.97	49,748	12.34
電気・ガス・熱供給・水道業	8,279	2.06	7,381	1.83
情 報 通 信 業	819	0.20	716	0.18
運 輸 業	13,273	3.30	15,559	3.86
卸 売 ・ 小 売 業	47,646	11.86	48,865	12.12
金 融 ・ 保 険 業	9,924	2.47	7,790	1.93
不 動 産 業	58,573	14.58	56,671	14.06
各 種 サ ー ビ ス 業	73,960	18.41	72,622	18.01
地 方 公 共 団 体	21,196	5.28	20,555	5.10
そ の 他	78,395	19.51	75,210	18.65
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	401,855		403,200	

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有 価 証 券	1,217	1,133
債 権	9,796	8,814
商 品	—	—
不 動 産	167,542	165,020
そ の 他	652	561
小 計	179,207	175,530
保 証	166,113	173,671
信 用	56,535	53,998
合 計	401,855	403,200
(うち劣後特約付貸出金)	(一)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有 価 証 券	—	—
債 権	6,588	6,571
商 品	—	—
不 動 産	1,002	1,203
そ の 他	—	—
小 計	7,591	7,774
保 証	492	379
信 用	133	2
合 計	8,217	8,157

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	176,793	43.99 %	171,684	42.58 %
運 転 資 金	225,062	56.01	231,515	57.42
合 計	401,855	100.00	403,200	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,223	1,909	△ 314
個 別 貸 倒 引 当 金	5,211	3,741	△1,470
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	7,434	5,650	△1,784

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	34	37

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	1,186	1,071
延滞債権額	15,103	14,184
小計	16,290	15,256
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,118	977
合計	21,409	16,233

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		正常債権		合計	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
債権額 (a)	3,862	3,157	12,454	12,125	5,118	977	389,275	395,825	410,711	412,084
担保等保全額 (b)	2,960	2,661	6,820	6,919	865	243	226,386	236,327	237,033	246,153
未保全額 (a) - (b)	901	495	5,634	5,205	4,253	733	162,888	159,497	173,678	165,931
引当額	901	495	4,274	3,213	583	123	1,639	1,785	7,399	5,617
引当率 %	100.00	100.00	75.86	61.72	13.72	16.80	1.00	1.12	4.26	3.38

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
債権額 (a)	1,194	1,084	2,667	2,072	12,454	12,125	16,316	15,282
担保等保全額 (b)	923	945	2,036	1,716	6,820	6,919	9,781	9,581
未保全額 (a) - (b)	270	139	630	355	5,634	5,205	6,535	5,701
引当額	270	139	630	355	4,274	3,213	5,175	3,708
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	75.86	61.72	79.19	65.04

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

●証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	42,660 (33.68)	42,660	—	49,032 (39.92)	49,032	—
地 方 債	7,456 (5.89)	7,456	—	2,657 (2.16)	2,657	—
社 債	34,133 (26.95)	34,133	—	31,193 (25.40)	31,193	—
株 式	11,673 (9.21)	11,673	—	9,695 (7.89)	9,695	—
その他の証券	30,738 (24.27)	1,271	29,466	30,254 (24.63)	853	29,400
うち外国債券	29,466		29,466	29,400		29,400
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	126,661 (100.00)	97,194	29,466	122,833 (100.00)	93,432	29,400

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	42,078 (33.10)	42,078	—	48,692 (36.35)	48,692	—
地 方 債	8,346 (6.57)	8,346	—	4,652 (3.47)	4,652	—
短 期 社 債	—	—	—	896 (0.67)	896	—
社 債	34,670 (27.27)	34,670	—	35,581 (26.57)	35,581	—
株 式	9,794 (7.71)	9,794	—	9,653 (7.21)	9,653	—
その他の証券	32,223 (25.35)	1,185	31,037	34,469 (25.73)	1,268	33,201
うち外国債券	31,037		31,037	33,201		33,201
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	127,113 (100.00)	96,075	31,037	133,946 (100.00)	100,744	33,201

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	9,275	8,132	—	—	5,735	19,516	—	42,660
地 方 債	5,193	1,752	510	—	—	—	—	7,456
社 債	4,555	15,064	5,682	920	7,910	—	—	34,133
株 式							11,673	11,673
その他の証券	703	4,645	8,852	5,143	4,205	3,654	3,533	30,738
うち外国債券	703	4,645	8,852	5,143	4,205	3,645	2,271	29,466
うち外国株式							—	—
合 計	19,727	29,595	15,044	6,064	17,852	23,171	15,207	126,661

有価証券の残存期間別残高（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	7,345	9,320	—	—	19,487	12,880	—	49,032
地 方 債	—	2,137	520	—	—	—	—	2,657
社 債	7,513	9,820	3,551	4,402	5,906	—	—	31,193
株 式							9,695	9,695
その他の証券	3,519	6,338	6,162	4,645	3,684	3,564	2,339	30,254
うち外国債券	3,519	6,338	6,162	4,636	3,684	3,545	1,513	29,400
うち外国株式							—	—
合 計	18,378	27,616	10,234	9,047	29,077	16,444	12,034	122,833

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成19年4月1日～平成20年3月31日）		当事業年度 （平成20年4月1日～平成21年3月31日）	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	668	99	1,714	219
商 品 地 方 債	39	36	3	46
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	707	135	1,718	265

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度 （平成20年4月1日～平成21年3月31日）
商 品 国 債	99	219
商 品 地 方 債	36	46
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	135	265

担保付社債の受託業務

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
当行単独及び当行代表受託	1	1,000	1	1,000
他行代表共同受託	—	—	—	—
合 計	1	1,000	1	1,000

社債等登録業務

（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
地 方 債	—	—	—	—
社 債	6	1,350	7	1,450
合 計	6	1,350	7	1,450

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 （平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度 （平成20年4月1日～平成21年3月31日）
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	1,295	1,092
合 計	1,295	1,092

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	合 計	証 券 投 資 信 託
前事業年度 （平成19年4月1日～平成20年3月31日）	441	400	841	8,848
当事業年度 （平成20年4月1日～平成21年3月31日）	346	400	746	3,879

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		96	1	332	3

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成20年3月31日					平成21年3月31日				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社 債		1,382	1,399	17	17	0	1,069	1,081	12	12	—
合 計		1,382	1,399	17	17	0	1,069	1,081	12	12	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

子会社・子法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成20年3月31日					平成21年3月31日				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		8,532	11,148	2,615	3,523	908	7,528	9,108	1,580	2,095	515
債 券		82,509	81,517	△ 991	229	1,221	82,025	80,364	△1,660	226	1,887
	国 債	43,584	42,660	△ 923	82	1,006	49,869	49,032	△ 836	136	972
	地 方 債	7,437	7,456	18	23	5	2,634	2,657	22	23	0
	社 債	31,488	31,401	△ 86	122	209	29,521	28,674	△ 847	66	913
外 国 証 券		30,770	29,466	△1,303	32	1,335	31,931	29,400	△2,530	72	2,603
そ の 他		1,313	1,261	△ 51	127	179	955	853	△ 101	1	103
合 計		123,126	123,394	268	3,912	3,644	122,439	119,727	△2,712	2,396	5,109

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 外国証券は、ユーロ円債および円建外債であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、2,216百万円（うち、株式1,332百万円、外国証券627百万円、その他256百万円）であります。
また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。
(1) 事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
(2) 事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		11,440	368	397	16,182	287	878

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成20年3月31日	平成21年3月31日
満期保有目的の債券			
私 募 事 業 債		1,350	1,450
子会社・子法人等株式		13	13
そ の 他 有 価 証 券			
非 上 場 株 式		512	573
私 募 事 業 債		9	—

保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	19,024	31,142	14,567	19,516	14,858	25,349	29,795	12,880
	国 債	9,275	8,132	5,735	19,516	7,345	9,320	19,487	12,880
	地 方 債	5,193	2,263	—	—	—	2,657	—	—
	社 債	4,555	20,746	8,831	—	7,513	13,371	10,308	—
外 国 証 券		703	13,497	9,349	3,645	3,519	12,501	8,320	3,545
そ の 他		—	—	—	9	—	—	8	19
合 計		19,727	44,639	23,916	23,171	18,378	37,850	38,125	16,444

(注)外国証券は、ユーロ円債および円建外債であります。

●金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		平成20年3月31日	平成21年3月31日
評 価 差 額		268	△2,712
	その他有価証券	268	△2,712
	(△)繰延税金負債	108	—
	その他有価証券 評 価 差 額 金	160	△2,712

●デリバティブ取引情報

I 前事業年度

1. 取引の状況に関する事項

区 分	平成20年3月31日
(1)取 引 の 内 容	当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、通貨オプション取引であります。
(2)取 組 方 針	当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。
(3)利 用 目 的	金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。 また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。
(4)リ ス ク の 内 容	デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。 また、信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引等における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。
(5)リ ス ク 管 理 体 制	金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。
(6)定 量 的 情 報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明	次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年3月31日			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売買オプション	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	売買オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	31	—	2	2
	売買オプション	31	—	△2	△2
	通貨先物	67	—	3	3
	売買オプション	67	—	△3	△3
	その他の	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)
- (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)
- (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

Ⅱ 当事業年度

1. 取引の状況に関する事項

区 分	平成21年3月31日
(1) 取 引 の 内 容	当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、通貨オプション取引であります。
(2) 取 組 方 針	当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。
(3) 利 用 目 的	金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。 また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。
(4) リ ス ク の 内 容	デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。 また、信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引等における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。
(5) リ ス ク 管 理 体 制	金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。
(6) 定 量 的 情 報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明	次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引…該当ありません。(平成21年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約	11	—	△1	△1
	売買	11	—	1	1
	通貨オプション	42	—	△1	△1
	売買	42	—	1	1
	その他の	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成21年3月31日現在)
- (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成21年3月31日現在)
- (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成21年3月31日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成21年3月31日現在)

●株式の状況

当行の平成21年3月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,198名（単元未満株式所有者637名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が59.44%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成21年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,092	3.34
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九 州 電 力 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株 式 会 社 十 八 銀 行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
株 式 会 社 親 和 銀 行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	1,353	2.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,328	2.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
西久大運輸倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目9番5号	1,010	1.61
計		16,358	26.17

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成21年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数	1 人	40	7	666	2	—	1,845	2,561	—
所有株式数	34 単元	19,761	518	25,466	8	—	16,160	61,947	543,200 株
割 合	0.05 %	31.90	0.84	41.11	0.01	—	26.09	100.00	—

(注) 1. 自己株式160,765株は「個人その他」に160単元、「単元未満株式の状況」に765株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成21年3月31日現在）

0100%

福岡県 59.44%

18.63%

その他 21.93%

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金（2円50銭）と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成20年11月14日取締役会決議	155	2.50
平成21年6月26日定時株主総会決議	155	2.50

資本金の推移

（単位：億円）

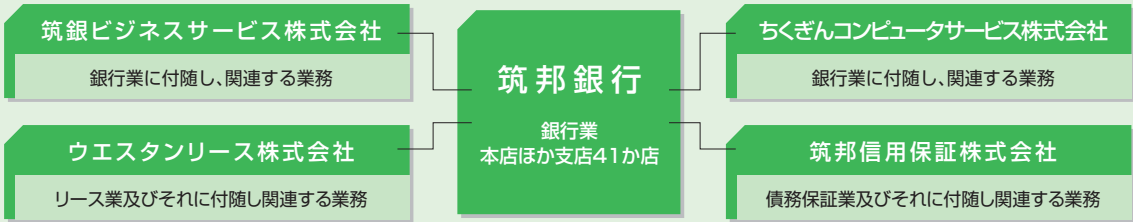
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑 銀 ビ ジ ネ ス サービ ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預 金 取 引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータ サービ ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預 金 取 引	親会社より建物の一部賃借	—
ウ エ ス タ ン リ ー ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預 金 取 引	親会社より建物の一部賃借	—
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預 金 取 引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
5,565	43	24	2,139	13,667

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	100.0 %	100.0 %	— %
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウ エ ス タ ン リ ー ス (株)	9.5	5.0	4.5
筑 邦 信 用 保 証 (株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成21年3月31日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績
当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年度末比197億円増加の5,438億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前年度末比21億円増加の3,992億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったことから国債などの債券や証券を中心に運用残高の増加を図った結果、期中の運用残高は増加しましたが、期末残高は前年度末比38億円減少の1,228億円となりました。なお、有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を増加させるなど、運用対象の多様化を図っております。また、純資産は、当期純損益が損失になったことに加え、その他有価証券評価差額金がマイナスとなったことから、前年度末比58億円減少の264億円となりました。
損益につきましては、経常収益は、手数料収入や株式の売却益が減少したものの、資金運用残高の増加に伴い前年度実績程度の資金運用収益を確保したことに加え、リース子会社の営業収益が増加したことなどから、前年度比85百万円増収の189億33百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係の損失が増加したことに加え、貸倒引当金の繰入負担が増加したことなどから、前年度比43億39百万円増加の215億43百万円となりました。この結果、経常損益は前年度比42億52百万円減少の26億9百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は、資金運用残高の増加に伴い前年度実績程度の資金運用収益を確保したものの、手数料収入や株式の売却益が減少したため、前年度比1億95百万円減収の136億92百万円となりました。また、経常費用は有価証券関係の損失が増加したことに加え、貸倒引当金の繰入負担が増加したことから、前年度比38億93百万円増加しました。この結果、経常損益は前年度比40億86百万円減少の27億50百万円の損失となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益は、リースなどの取扱残高が増加し、営業収益が増加したことから、前年度比1億97百万円増収の55億65百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の繰入負担が増加したことなどから、前年度比3億6百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比1億9百万円減益の43百万円となりました。
- ③ その他の事業
その他の事業では、経常収益は、保証料収入の減少により前年度比36百万円減収の1億23百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金の取崩が前年度より減少したことから、前年度比27百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比63百万円減益の89百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー
- ① 現金及び現金同等物の増減状況
当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年度末比136億88百万円増加して353億85百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、貸出金が21億71百万円増加し、有価証券の資金運用により14億42百万円支出が増加したものの、預金・譲渡性預金による資金調達が197億9百万円増加したことなどによるものです。
- ② 営業活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、164億8百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が21億71百万円増加したものの、預金・譲渡性預金による資金調達が197億9百万円増加したことなどによるものです。また、前年度末比では、103億84百万円増加しました。これは、主として銀行業において、預金・譲渡性預金によるキャッシュ・フローが140億82百万円増加したことなどによるものです。
- ③ 投資活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、24億37百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により414億50百万円の収入があった一方で、取得により428億92百万円支出したことなどによるものです。また、前年度末比では、99億82百万円増加しました。これは、主として有価証券の取得により85億65百万円支出が増加したものの、売却・償還により149億38百万円収入が増加したことなどによるものです。
- ④ 財務活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2億82百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。また、前年度末比では、50百万円増加しました。これは、自己株式の売却による収入が増加したことなどによるものです。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度				
	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連 結 経 常 収 益	17,396 百万円	17,773	18,458	18,848	18,933
連結経常利益又は連結経常損失(△)	1,516 百万円	2,037	1,462	1,643	△ 2,609
連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	858 百万円	941	692	735	△ 2,753
連 結 純 資 産 額	31,639 百万円	33,431	35,424	32,337	26,496
連 結 総 資 産 額	557,785 百万円	565,890	576,775	578,000	592,809
1 株 当 た り 純 資 産 額	507.63 円	536.65	534.55	482.64	387.17
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	13.76 円	15.11	11.11	11.80	△ 44.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	—
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	9.28 %	9.59	9.83	9.83	9.29
連 結 自 己 資 本 利 益 率	2.77 %	2.89	2.07	2.32	△ 10.16
連 結 株 価 収 益 率	35.53 倍	32.75	38.61	30.50	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,995 百万円	4,176	14,696	6,024	16,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,735 百万円	△ 11,809	△ 17,140	△ 12,419	△ 2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 324 百万円	△ 326	△ 317	△ 332	△ 282
現金及び現金同等物の期末残高	39,143 百万円	31,186	28,425	21,696	35,385

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から同適用指針を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度、平成17年度、平成18年度及び平成19年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していません。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」(平成17年法律第86号)に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
現金預け金※6		22,457	35,675
買入金銭債権		67	113
商品有価証券		96	332
有価証券※6,11		126,703	122,866
貸出金※1,2,3,4,5,7		397,028	399,200
外国為替		287	493
リース債権及びリース投資資産※6			7,745
その他資産※1,4,6		5,694	6,871
有形固定資産※8,9,10		17,194	9,999
建物		1,833	1,717
土地		6,943	6,998
リース資産			5
建設仮勘定		—	54
その他の有形固定資産		8,417	1,224
無形固定資産		2,844	2,446
ソフトウェア		108	266
その他の無形固定資産		2,735	2,179
繰延税金資産		5,496	5,570
支払承諾見返		8,217	8,157
貸倒引当金		△8,088	△6,663
資産の部合計		578,000	592,809

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
預渡性預金※6		520,418	539,137
借入金※6		3,769	4,760
その他負債		5,276	6,520
退職給付引当金		4,160	3,781
役員退職慰労引当金		1,580	1,599
偶発損失引当金		393	462
再評価に係る繰延税金負債※8		53	113
支払承諾		1,794	1,780
負債の部合計		8,217	8,157
資本剰余金		545,663	566,312
資本金		8,000	8,000
本剰余金		5,759	5,759
利益剰余金		14,064	11,000
自己株式		△119	△68
株主資本合計		27,704	24,691
その他有価証券評価差額金		160	△2,712
土地再評価差額金※8		2,173	2,153
評価・換算差額等合計		2,334	△558
少数株主持分		2,298	2,363
純資産の部合計		32,337	26,496
負債及び純資産の部合計		578,000	592,809

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
経 常 収 益		18,848	18,933
資 金 運 用 収 益		11,509	11,587
貸 出 金 利 息		9,638	9,518
有価証券利息配当金		1,736	1,881
コールローン利息及び買入手形利息		119	119
預 け 金 利 息		12	11
その他の受入利息		1	55
役 務 取 引 等 収 益		1,910	1,710
そ の 他 業 務 収 益		4,994	5,328
そ の 他 経 常 収 益※1		433	307
経 常 費 用		17,204	21,543
資 金 調 達 費 用		1,369	1,457
預 金 利 息		1,252	1,350
譲 渡 性 預 金 利 息		9	10
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借 用 金 利 息		107	96
その他の支払利息		0	0
役 務 取 引 等 費 用		665	625
そ の 他 業 務 費 用		5,001	6,059
営 業 経 費		8,015	8,605
そ の 他 経 常 費 用		2,152	4,794
貸倒引当金繰入額		791	2,281
その他の経常費用※2		1,361	2,513
経常利益又は経常損失(△)		1,643	△2,609
特 別 利 益		27	126
固 定 資 産 処 分 益		0	120
そ の 他 の 特 別 利 益※3		27	6
特 別 損 失		136	31
固 定 資 産 処 分 損		47	23
減 損 損 失※4		89	6
そ の 他 の 特 別 損 失		—	1
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		1,535	△2,514
法人税、住民税及び事業税		739	142
法 人 税 等 調 整 額		△123	24
法 人 税 等 合 計			166
少 数 株 主 利 益		184	72
当期純利益又は当期純損失(△)		735	△2,753

連結株主資本等変動計算書

(单位:百万円)

[illegible]

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		1,535	△ 2,514
減価償却費		3,334	946
減損損失		89	6
貸倒引当金の増減(△)	△	792	△ 1,727
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△	102	19
資金運用収益	△	11,509	△ 11,587
資金調達費用		1,369	1,457
有価証券関係損益(△)		585	2,831
為替差損益(△は益)		0	0
固定資産処分損益(△は益)		1	△ 103
貸出金の純増(△)減	△	3,573	△ 2,171
預金の純増減(△)		5,350	18,718
譲渡性預金の純増減(△)		277	991
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△	710	1,244
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		412	470
コールローン等の純増(△)減		8	△ 45
外国為替(資産)の純増(△)減	△	87	△ 206
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減			112
資金運用による収入		11,742	11,517
資金調達による支出	△	1,062	△ 1,350
その他		435	△ 1,609
小計		7,304	16,998
法人税等の支払額	△	1,279	△590
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,024	16,408
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	34,327	△ 42,892
有価証券の売却による収入		11,440	16,042
有価証券の償還による収入		15,072	25,408
有形固定資産の取得による支出	△	3,193	△ 768
有形固定資産の売却による収入		207	209
無形固定資産の取得による支出	△	1,619	△ 437
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,419	△ 2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△	311	△ 310
少数株主への配当金の支払額	△	1	△ 1
自己株式の取得による支出	△	20	△ 24
自己株式の売却による収入		0	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	332	△ 282
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△	6,728	13,688
現金及び現金同等物の期首残高		28,425	21,696
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		21,696	35,385

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,622百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,427百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(8) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
（金融商品に関する会計基準） 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、「リース債権及びリース投資資産」に7,745百万円、「その他負債」中のリース債務に5百万円計上され、「有形固定資産」は6,983百万円、「無形固定資産」は729百万円減少し、当連結会計年度の経常損失は27百万円、税金等調整前当期純損失は28百万円減少しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上し、貸主側は、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額とし、当該リース投資資産に関する利息相当額の各期への配分は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法により計上しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

注記事項（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）																																
※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,329百万円、延滞債権額は15,250百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,118百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,698百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,554百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr> <td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>4,895百万円</td></tr> <tr> <td>割賦債権</td><td>1,337百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>10百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等4,298百万円を担保に供しております。 <table> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>2,560百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>3,645百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,180百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は87百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,957百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,766百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,908百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,844百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,895百万円	割賦債権	1,337百万円	その他資産	10百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,560百万円	借入金	3,645百万円	※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,214百万円、延滞債権額は14,370百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は977百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,562百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,910百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr> <td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>4,899百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>4,089百万円</td></tr> <tr> <td>割賦債権</td><td>1,678百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,185百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>3,696百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,628百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は88百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,880百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,070百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は450百万円であります。	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,899百万円	リース債権及びリース投資資産	4,089百万円	割賦債権	1,678百万円	その他資産	9百万円	預金	2,185百万円	借入金	3,696百万円
担保に供している資産																																	
預け金	1百万円																																
有価証券	4,895百万円																																
割賦債権	1,337百万円																																
その他資産	10百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	2,560百万円																																
借入金	3,645百万円																																
担保に供している資産																																	
預け金	1百万円																																
有価証券	4,899百万円																																
リース債権及びリース投資資産	4,089百万円																																
割賦債権	1,678百万円																																
その他資産	9百万円																																
預金	2,185百万円																																
借入金	3,696百万円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

※1. その他経常収益には、株式等売却益298百万円を含んでおります。

※2. その他の経常費用には、貸出金償却36百万円、株式等売却損223百万円及び株式等償却508百万円を含んでおります。

※3. その他の特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額23百万円を含んでおります。

※4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	福岡県	福岡県
主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所
種 類	土地・建物	土地
減損損失	82百万円	6百万円

当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。

営業店舗については建替え又は移転(処分予定)を機関決定したことから、回収可能額が著しく低下する見込みであるため、また、遊休資産についてはキャッシュ・フローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」や「売却予定価格」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

※1. その他経常収益には、株式等売却益144百万円を含んでおります。

※2. その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、株式等売却損450百万円及び株式等償却1,332百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	204	49	2	251	注
合 計	204	49	2	251	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	251	74	165	160	注
合 計	251	74	165	160	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)																				
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円) <table> <tr> <td>平成20年3月31日現在</td><td></td></tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>22,457</td></tr> <tr> <td>定期預け金</td><td>△ 1</td></tr> <tr> <td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td>△ 758</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>21,696</td></tr> </table> ※2. 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	平成20年3月31日現在		現金預け金勘定	22,457	定期預け金	△ 1	その他預け金 (除く日銀預け金)	△ 758	現金及び現金同等物	21,696	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円) <table> <tr> <td>平成21年3月31日現在</td><td></td></tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>35,675</td></tr> <tr> <td>定期預け金</td><td>△ 1</td></tr> <tr> <td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td>△ 288</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>35,385</td></tr> </table> ※2. 重要な非資金取引の内容 同左	平成21年3月31日現在		現金預け金勘定	35,675	定期預け金	△ 1	その他預け金 (除く日銀預け金)	△ 288	現金及び現金同等物	35,385
平成20年3月31日現在																					
現金預け金勘定	22,457																				
定期預け金	△ 1																				
その他預け金 (除く日銀預け金)	△ 758																				
現金及び現金同等物	21,696																				
平成21年3月31日現在																					
現金預け金勘定	35,675																				
定期預け金	△ 1																				
その他預け金 (除く日銀預け金)	△ 288																				
現金及び現金同等物	35,385																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)																																																		
2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table> <tr> <td>取得価額</td><td></td></tr> <tr> <td>動 産</td><td>16,745百万円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>2,129百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>18,874百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr> <td>動 産</td><td>9,542百万円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>1,227百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>10,770百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr> <td>動 産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr> <td>動 産</td><td>7,202百万円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>902百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8,104百万円</td></tr> </table> (2) 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 以 内</td><td>2,556百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>5,659百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8,215百万円</td></tr> </table> (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr> <td>受取リース料</td><td>3,185百万円</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>2,536百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>375百万円</td></tr> </table> (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	取得価額		動 産	16,745百万円	そ の 他	2,129百万円	合 計	18,874百万円	減価償却累計額		動 産	9,542百万円	そ の 他	1,227百万円	合 計	10,770百万円	減損損失累計額		動 産	一百万円	そ の 他	一百万円	合 計	一百万円	年度末残高		動 産	7,202百万円	そ の 他	902百万円	合 計	8,104百万円	1 年 以 内	2,556百万円	1 年 超	5,659百万円	合 計	8,215百万円	受取リース料	3,185百万円	減 価 償 却 費	2,536百万円	受取利息相当額	375百万円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) <table> <tr> <td>1 年 以 内</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>65百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>81百万円</td></tr> </table> (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。	1 年 以 内	16百万円	1 年 超	65百万円	合 計	81百万円
取得価額																																																			
動 産	16,745百万円																																																		
そ の 他	2,129百万円																																																		
合 計	18,874百万円																																																		
減価償却累計額																																																			
動 産	9,542百万円																																																		
そ の 他	1,227百万円																																																		
合 計	10,770百万円																																																		
減損損失累計額																																																			
動 産	一百万円																																																		
そ の 他	一百万円																																																		
合 計	一百万円																																																		
年度末残高																																																			
動 産	7,202百万円																																																		
そ の 他	902百万円																																																		
合 計	8,104百万円																																																		
1 年 以 内	2,556百万円																																																		
1 年 超	5,659百万円																																																		
合 計	8,215百万円																																																		
受取リース料	3,185百万円																																																		
減 価 償 却 費	2,536百万円																																																		
受取利息相当額	375百万円																																																		
1 年 以 内	16百万円																																																		
1 年 超	65百万円																																																		
合 計	81百万円																																																		

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
評 価 差 額	277	△2,712
そ の 他 有 価 証 券	277	△2,712
(△)繰 延 税 金 負 債	112	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	165	△2,712
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	5	0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	160	△2,712

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて適格退職年金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退 職 給 付 債 務 (A)	△3,871	△3,816
年 金 資 産 (B)	2,294	1,951
未 積 立 退 職 給 付 債 務 (C) = (A) + (B)	△1,577	△1,865
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (D)	60	401
未認識過去勤務債務(債務の減額) (E)	△ 57	△ 42
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,574	△1,506
前 払 年 金 費 用 (G)	5	92
退 職 給 付 引 当 金 (F) - (G)	△1,580	△1,599

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
勤 務 費 用	179	176
利 息 費 用	79	76
期 待 運 用 収 益	△ 77	△ 67
過去勤務債務の損益処理額(△は益)	—	△ 14
数理計算上の差異の損益処理額(△は益)	△ 28	△ 32
退 職 給 付 費 用	152	137

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割 引 率	2.0%	同左
(2) 期 待 運 用 収 益 率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。）	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）																																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>3,721百万円</td></tr> <tr><td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>637百万円</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>有 価 証 券 償 却</td><td>215百万円</td></tr> <tr><td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>615百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td><td>5,659百万円</td></tr> <tr><td>評 価 性 引 当 額</td><td>△ 51百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td><td>5,608百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 112百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td><td>△ 112百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 の 純 額</td><td>5,496百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	繰 延 税 金 資 産		貸 倒 引 当 金	3,721百万円	退 職 給 付 引 当 金	637百万円	減 価 償 却 費	310百万円	有 価 証 券 償 却	215百万円	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158百万円	そ の 他	615百万円	繰 延 税 金 資 産 小 計	5,659百万円	評 価 性 引 当 額	△ 51百万円	繰 延 税 金 資 産 合 計	5,608百万円	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△ 112百万円	繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 112百万円	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	5,496百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>3,751百万円</td></tr> <tr><td>有 価 証 券 償 却</td><td>679百万円</td></tr> <tr><td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>610百万円</td></tr> <tr><td>税 務 上 の 繰 越 欠 損 金</td><td>571百万円</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>377百万円</td></tr> <tr><td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td><td>187百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>647百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td><td>6,824百万円</td></tr> <tr><td>評 価 性 引 当 額</td><td>△ 1,253百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td><td>5,570百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 0百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td><td>△ 0百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 の 純 額</td><td>5,570百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	繰 延 税 金 資 産		貸 倒 引 当 金	3,751百万円	有 価 証 券 償 却	679百万円	退 職 給 付 引 当 金	610百万円	税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	571百万円	減 価 償 却 費	377百万円	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	187百万円	そ の 他	647百万円	繰 延 税 金 資 産 小 計	6,824百万円	評 価 性 引 当 額	△ 1,253百万円	繰 延 税 金 資 産 合 計	5,570百万円	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△ 0百万円	繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 0百万円	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	5,570百万円
繰 延 税 金 資 産																																																											
貸 倒 引 当 金	3,721百万円																																																										
退 職 給 付 引 当 金	637百万円																																																										
減 価 償 却 費	310百万円																																																										
有 価 証 券 償 却	215百万円																																																										
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158百万円																																																										
そ の 他	615百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産 小 計	5,659百万円																																																										
評 価 性 引 当 額	△ 51百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産 合 計	5,608百万円																																																										
繰 延 税 金 負 債																																																											
その他有価証券評価差額金	△ 112百万円																																																										
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 112百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	5,496百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産																																																											
貸 倒 引 当 金	3,751百万円																																																										
有 価 証 券 償 却	679百万円																																																										
退 職 給 付 引 当 金	610百万円																																																										
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	571百万円																																																										
減 価 償 却 費	377百万円																																																										
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	187百万円																																																										
そ の 他	647百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産 小 計	6,824百万円																																																										
評 価 性 引 当 額	△ 1,253百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産 合 計	5,570百万円																																																										
繰 延 税 金 負 債																																																											
その他有価証券評価差額金	△ 0百万円																																																										
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 0百万円																																																										
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	5,570百万円																																																										

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破 綻 先 債 権 額	1,329	1,214
延 滞 債 権 額	15,250	14,370
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,118	977
合 計	21,698	16,562

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	14,064	11,000
	自 己 株 式(△)	119	68
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	157	157
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,293	2,363
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
補完的項目 (Tier2)	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	29,840	26,897
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,331	2,113
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
控除項目	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
自己資本額	計	4,117	3,883
	うち自己資本への算入額(B)	3,929	3,835
控除項目	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	33,747	30,709
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	319,916	307,169
	オフ・バランス取引等項目	1,631	1,218
	信用リスク・アセットの額(E)	321,547	308,387
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,447	21,996
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,715	1,759
	計(E)+(F) (H)	342,995	330,384
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$		9.83%	9.29%
(参考) Tier 1 比率= $\frac{A}{H} \times 100$		8.69%	8.14%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）				
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社
I. 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益		13,823	4,931	92	18,848	—
(2) セグメント間の内部経常収益		64	436	66	566	(566)
計		13,887	5,368	159	19,415	(566)
経 常 費 用		12,550	5,215	6	17,772	(568)
経 常 利 益		1,336	152	152	1,642	1
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産		570,202	13,661	688	584,552	(6,551)
減 価 償 却 費		357	2,977	0	3,334	—
減 損 損 失		89	—	—	89	—
資 本 的 支 出		1,720	3,119	0	4,840	—

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。
5. 連結財務諸表において貸倒引当金は791百万円の繰入となっています。その他の事業の個別財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益45百万円を、連結財務諸表では、経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が6百万円となっています。なお、その他の事業の個別財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前連結会計年度60百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(単位：百万円)

科 目	年 度 別	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）				
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社
I. 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益		13,621	5,239	72	18,933	—
(2) セグメント間の内部経常収益		70	325	51	447	(447)
計		13,692	5,565	123	19,380	(447)
経 常 費 用		16,443	5,521	33	21,998	(455)
経 常 利 益 (△は経常損失)		△2,750	43	89	△2,617	7
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産		584,324	13,656	686	598,667	(5,858)
減 価 償 却 費		696	281	3	980	(34)
減 損 損 失		6	—	—	6	—
資 本 的 支 出		1,151	30	—	1,182	—

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。
5. 連結財務諸表において貸倒引当金は2,281百万円の繰入となっています。その他の事業の個別財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益19百万円を、連結財務諸表では、経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が33百万円となっています。なお、その他の事業の個別財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前連結会計年度51百万円、当連結会計年度53百万円であります。
6. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、リース業において経常利益は27百万円増加しております。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(関連当事者情報)

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。	関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。 (追加情報) 当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	482.64	387.17
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	11.80	△44.21

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	32,337 百万円	26,496 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,298 百万円	2,363 百万円
(うち少数株主持分)	2,298 百万円	2,363 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	30,038 百万円	24,132 百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	62,238 千株	62,329 千株

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	735 百万円	△2,753 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	735 百万円	△2,753 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,260 千株	62,270 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないので、当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 自己資本調達手段の概要（第4条第2項第1号）

- イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
ち く ぎ ん コ ン プ ュ ー タ サ ー ビ ス 株 式 会 社	コ ン プ ュ ー タ 関 連 業
ウ エ ス タ ン リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業

- ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は、該当ありません。

- ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は、第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

- ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。

- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第2条第2項第1号、第4条第2項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段

（平成20年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

（平成21年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第2項第2号、第4条第2項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

（平成20年3月末）

- ・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では9.30%（平成19年3月末比△0.06%）、連結では9.83%（同変わらず）となり、国内基準の4%を上回っております。

- ・Tier I 比率

財務の健全性を見るうえで特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では8.15%（平成19年3月末比△0.05%）、連結では8.69%（同+0.02%）となっております。

（平成21年3月末）

- ・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.69%（平成20年3月末比△0.61%）、連結では9.29%（同△0.54%）となり、国内基準の4%を上回っております。

- ・Tier I 比率

財務の健全性を見るうえで、特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では7.55%（平成20年3月末比△0.60%）、連結では8.14%（同△0.55%）となっております。

4. 信用リスクに関する事項（第2条第2項第3号、第4条第2項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポーチャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称については、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成19年度は68百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）、平成20年度は59百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第4号、第4条第2項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポーチャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成19年度は68百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）、平成20年度は59百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第5号、第4条第2項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、証券国際部で日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保金や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポーチャーに関する事項（第2条第2項第6号、第4条第2項第7号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービスーとしての関与はありません。

連結子会社は、平成17年3月期にリース債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービスーとして証券化取引に関与しておりますが、投資家としての関与はございません。

(取引に対する取組み方針)

当行および連結子会社においては、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

(取引に係るリスクの内容)

有価証券投資の一環として保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行においての証券化取引の取組みに当たっては、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク動向の管理を行っております。

連結子会社においての証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行および連結子会社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

「標準的手法」とは、外部格付機関が付与する格付に応じ、監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク量を算出する手法をいいます。

ハ 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

当行の投資家としての会計上の処理につきましては、金融商品会計基準にしたがって会計処理を実施しております。

連結子会社の証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である連結子会社が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社の証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称については、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成19年度は68百万円(連結対象会社総資産の約0.4%)、平成20年度は59百万円(連結対象会社総資産の約0.4%)であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

8. マーケット・リスクに関する事項(第2条第2項第7号、第4条第2項第8号)

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を参入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク(災害リスク)、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスク」をいいます。

当行では、事務リスク管理規程等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスク」をいいます。

当行では、システムリスク管理規程、セキュリティポリシー(情報資産保護の基本方針)等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスク管理規程を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク(災害リスク)

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品(オンライン機器を除く)等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす(顧客・利益・競争力を喪失する)又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第9号、第4条第2項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の関連関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は1年（240営業日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要については、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成19年度は68百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）、平成20年度は59百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第2項第10号、第4条第2項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALM委員会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）を活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

○リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

○有価証券についてはストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行と比較して僅少であるため算出しておりません。

BPV（ベシス・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベシスポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

（単位：百万円）

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
（自 己 資 本）			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	22	22
資 本 金	8,000	8,000	告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	5,759	5,759	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ テ リ バ ティ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	2,724	2,724	PD/LGD 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポー ジャー の 期 待 損 失 額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,091	8,015	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポー ジャー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	119	68	(控 除 項 目) 計 (E)	22	22
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	31,156	27,931
社 外 流 出 予 定 額 (△)	155	155			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	311,853	298,296
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,631	1,218
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	21,273	21,617
[基 本 的 項 目] 計 (A)	27,300	24,275	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—	—
うち 告 示 第 40 条 第 2 項 に 掲 げ る も の の 額 及 び 基 本 的 項 目 の 額 に 占 め る 割 合	(—%)	(—%)	合 計 (G)	334,758	321,132
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	1,785	1,770	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4% を 乗 じ た 額)	13,390	12,845
一 般 貸 倒 引 当 金	2,223	1,909			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	130	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	3,878	3,679			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.30%	8.69%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	31,178	27,954	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.15%	7.55%

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成19年度	平成20年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	10
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	23	27
9. 地方公共団体向け	20	61	61
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	630	668
11. 法人等向け	20~100	5,831	5,282
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,410	2,377
13. 抵当権付住宅ローン	35	624	580
14. 不動産取得等事業向け	100	1,436	1,368
15. 3月以上上延滞等	50~150	93	111
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	171	274
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出資等	100	460	415
20. 上記以外	100	673	711
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	47	41
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうちの、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	12,474	11,931

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成19年度	平成20年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	14	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	9 —	10 —
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	4	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	36 8 — 0 —	34 7 — 0 —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100 100	— —	— —
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	— — — — — — —	0 0 — — — — —	0 0 — — — — —
一括清算ネットティング契約による与信相対額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	65	48

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	850	864
うち基礎的手法	850	864
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

			信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
					貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
			平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内 計	外 国 地 域 別 合 計	計 造 業										

- (注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。
3. 信用リスクエクスポージャー期末残高並びに、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー期末残高では平成19年度が800百万円、平成20年度が2,972百万円、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成19年度が799百万円、平成20年度が2,972百万円であります。
4. 3月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成19年度は1,822百万円、平成20年度は2,454百万円であります。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成19年度	2,165	2,223	2,165	2,223
	平成20年度	2,223	1,909	2,223	1,909
個 別 貸 倒 引 当 金	平成19年度	5,873	5,211	5,873	5,211
	平成20年度	5,211	3,741	5,211	3,741
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
合 計	平成19年度	8,039	7,434	8,039	7,434
	平成20年度	7,434	5,650	7,434	5,650

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国	内外計	2,165	2,223	2,223	1,909	2,165	2,223	2,223	1,909
国	内外別計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域別合	2,165	2,223	2,223	1,909	2,165	2,223	2,223	1,909
製	造業	304	293	293	235	304	293	293	235
農	業	6	4	4	5	6	4	4	5
林	業	0	0	0	0	0	0	0	0
漁	業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱	業	0	0	0	1	0	0	0	1
建	設業	385	252	252	308	385	252	252	308
電	気・ガス・熱供給・水道業	15	18	18	20	15	18	18	20
情	報通信用業	2	2	2	3	2	2	2	3
運	輸業	66	219	219	106	66	219	219	106
卸	・小売業	298	298	298	335	298	298	298	335
金	融・保険業	125	188	188	78	125	188	188	78
不	動産業	214	273	273	224	214	273	273	224
各	種サービス業	547	467	467	361	547	467	467	361
国	・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個	その他	196	200	200	227	196	200	200	227
業	種別合計	2,165	2,223	2,223	1,909	2,165	2,223	2,223	1,909

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国	内外計	5,873	5,211	5,211	3,741	5,873	5,211	5,211	3,741
国	内外別計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域別合	5,873	5,211	5,211	3,741	5,873	5,211	5,211	3,741
製	造業	933	750	750	646	933	750	750	646
農	業	3	1	1	—	3	1	1	—
林	業	467	91	91	88	467	91	91	88
漁	業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱	業	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設業	579	1,064	1,064	846	579	1,064	1,064	846
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情	報通信用業	—	—	—	—	—	—	—	—
運	輸業	—	—	—	6	—	—	—	6
卸	・小売業	1,500	1,232	1,232	938	1,500	1,232	1,232	938
金	融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不	動産業	1,059	607	607	413	1,059	607	607	413
各	種サービス業	1,123	1,277	1,277	648	1,123	1,277	1,277	648
国	・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個	その他	173	152	152	120	173	152	152	120
業	種別合計	5,873	5,211	5,211	3,741	5,873	5,211	5,211	3,741

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		貸出金償却	
		平成19年度	平成20年度
製	造業	133	2,053
農	業	—	—
林	業	361	1
漁	業	—	—
鉱	業	—	—
建	設業	178	359
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情	報通信用業	—	—
運	輸業	—	26
卸	・小売業	51	176
金	融・保険業	—	—
不	動産業	208	120
各	種サービス業	315	1,006
国	・地方公共団体	—	—
個	その他	13	12
業	種別合計	1,263	3,757

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	123,897	—	134,859
10%	—	48,587	—	75,556
20%	8,869	28,904	8,155	24,745
35%	—	44,577	—	41,444
50%	14,601	7,529	14,333	4,613
75%	—	76,414	—	76,833
100%	8,288	206,249	7,377	193,857
150%	337	578	271	731
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	32,098	536,739	30,137	552,642

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関および証券会社向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年度	平成20年度
現 金 及 び 自 行 預 金	11,697	11,120
適 格 金 融 資 産	—	—
適 格 債 権	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	11,697	11,120
適 格 債 権 担 保 証	8,361	5,930
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	8,361	5,930

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	0	1

(注) 零を下回らないものに限ります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成19年度	平成20年度
派 生 商 品 取 引	1	1
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	1	1
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1	1

(注) 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	1	1
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1	1
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成19年度	平成20年度
派 生 商 品 取 引		1	1
外国為替関連取引および金関連取引		1	1
金利関連取引		—	—
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
合 計		1	1

(注) 原契約期間が営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
商 業 不 動 産 担 保 証 券 (CMBS)	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債 権	1,486	1,241
合 計	1,486	1,241

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	612	12	411	8
100%	874	34	830	33
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,486	47	1,241	41

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	12,315	—	9,899	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,770	—	2,585	—
合 計	15,086	15,086	12,484	12,484

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成19年度	平成20年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等 等 計	13	13
合 計	13	13

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 損 益 額	9	△617
償 却 額	506	1,589

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成19年度は2,428百万円、平成20年度は1,138百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下(99%タイル値)での現在価値変動額)	△1,074	△2,862

連結情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)

自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	22	22
資 本 金	8,000	8,000	告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 剰 余 金	5,759	5,759	告 示 第 31 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 投 資 に 相 当 す る 額	—	—
利 益 剰 余 金	14,064	11,000	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
自 己 株 式 (△)	119	68	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	157	157	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	(控 除 項 目) 計 (E)	22	22
新 株 予 約 権	—	—	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	33,747	30,709
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,293	2,363			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	319,916	307,169
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,631	1,218
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	21,447	21,996
[基 本 的 項 目] 計 (A)	29,840	26,897	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合(—%)	(—%)	(—%)	合 計 (G)	342,995	330,384
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	1,785	1,770	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額 (G) に 4% を 乗 じ た 額	13,719	13,215
一 般 貸 倒 引 当 金	2,331	2,113			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	187	48			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	3,929	3,835			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.83%	9.29%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	33,770	30,732	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.69%	8.14%

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成19年度	平成20年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	11	10
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10～20	23	27
9. 地方3公社向け	20	61	61
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	630	668
11. 法人等向け	20～100	6,096	5,602
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,410	2,376
13. 抵当権付住宅ローン	35	623	579
14. 不動産取得等事業向け	100	1,435	1,367
15. 3月以上上延滞等	50～150	92	116
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	171	274
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出資等	100	461	417
20. 上記以外	100	732	741
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20～100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20～350	47	41
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	12,796	12,286

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成19年度	平成20年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	14	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	9	10
5. N I F 又は R U F	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	<75>	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	50	4	3
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金(の保証)) (うち有価証券(の保証)) (うち手形(引受)) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	36	34
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	100	8	7
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	0	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	0	0
13. 長期決済期間取引	—	0	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	65	48

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	857	879
うち基礎的手法	857	879
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

			信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
			平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
国 内 計			547,171	561,774	398,961	400,360	85,415	84,989	1	1	3,573	4,513
国 外 計			26,405	25,907	—	—	26,314	25,802	—	—	337	287
地 域 別 合 計			573,576	587,681	398,961	400,360	111,730	110,792	1	1	3,911	4,801
製 造 業			51,327	55,675	43,624	46,302	6,075	7,470	—	—	475	508
農 業			631	874	631	874	—	—	—	—	—	—
林 業			342	335	342	335	—	—	—	—	7	6
漁 業			55	83	55	57	—	—	—	—	—	—
鉱 業			377	418	377	408	—	—	—	—	—	—
建 設 業			44,486	49,202	44,235	48,774	200	379	—	—	314	1,422
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業			9,094	8,221	8,188	7,381	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業			1,567	1,582	868	716	590	764	—	—	—	—
運 輸 業			15,359	16,522	14,108	15,738	819	420	—	—	—	5
卸 ・ 小 売 業			49,327	50,262	47,841	48,758	1,279	1,319	—	—	586	438
金 融 ・ 保 険 業			65,645	66,274	9,390	7,823	38,680	36,271	0	0	337	287
不 動 産 業			59,738	58,967	57,207	56,717	1,311	1,371	—	—	798	462
各 種 サ ー ビ ス 業			73,702	72,706	71,901	70,932	1,387	1,343	—	—	557	554
国 ・ 地 方 公 共 団 体			82,719	82,263	21,196	20,555	61,385	61,450	—	—	—	—
個 人			79,192	75,223	78,991	74,983	—	—	—	—	659	592
そ の 他			40,008	49,068	—	—	—	—	1	1	173	522
業 種 別 合 計			573,576	587,681	398,961	400,360	111,730	110,792	1	1	3,911	4,801
1 年 以 下			174,721	153,688	141,657	116,726	19,703	18,265	1	1	265	364
1 年 超 3 年 以 下			58,858	57,061	29,654	29,851	29,203	27,209	—	—	456	459
3 年 超 5 年 以 下			53,760	47,998	40,241	38,675	13,518	9,322	—	—	220	207
5 年 超 7 年 以 下			34,328	41,684	28,287	32,644	6,041	9,031	—	—	127	859
7 年 超 10 年 以 下			51,784	91,420	33,953	62,389	17,831	29,030	—	—	622	93
10 年 以 上			148,159	136,061	124,988	119,623	23,161	16,419	—	—	1,182	860
期間の定めのないもの			51,963	59,766	178	449	2,269	1,513	—	—	1,035	1,956
残存期間別合計			573,576	587,681	398,961	400,360	111,730	110,792	1	1	3,911	4,801

- (注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。
3. 信用リスクエクスポージャー期末残高並びに、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー期末残高では平成19年度が800百万円、平成20年度が2,972百万円、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成19年度が799百万円、平成20年度が2,972百万円であります。
4. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成19年度が1,822百万円、平成20年度は2,454百万円であります。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成19年度 2,302	2,331	2,302	2,331
	平成20年度 2,331	2,084	2,331	2,084
個 別 貸 倒 引 当 金	平成19年度 6,577	5,756	6,577	5,756
	平成20年度 5,756	4,579	5,756	4,579
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成19年度 —	—	—	—
	平成20年度 —	—	—	—
合 計	平成19年度 8,880	8,088	8,880	8,088
	平成20年度 8,088	6,663	8,088	6,663

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内 計	2,302	2,331	2,331	2,084	2,302	2,331	2,331	2,084
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,302	2,331	2,331	2,084	2,302	2,331	2,331	2,084
製 造 業	304	293	293	235	304	293	293	235
農 業	6	4	4	5	6	4	4	5
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業	0	0	0	1	0	0	0	1
建設業	385	252	252	308	385	252	252	308
電気・ガス・熱供給・水道業	15	18	18	20	15	18	18	20
情報通信業	2	2	2	3	2	2	2	3
運輸業	66	219	219	106	66	219	219	106
卸・小売業	298	298	298	335	298	298	298	335
金融・保険業	125	188	188	78	125	188	188	78
不動産業	214	273	273	224	214	273	273	224
各種サービス業	539	458	458	350	539	458	458	350
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人の他	300	285	285	298	300	285	285	298
その他	40	32	32	114	40	32	32	114
業 種 別 合 計	2,302	2,331	2,331	2,084	2,302	2,331	2,331	2,084

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内 計	6,577	5,756	5,756	4,579	6,577	5,756	5,756	4,579
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	6,577	5,756	5,756	4,579	6,577	5,756	5,756	4,579
製 造 業	933	751	751	647	933	751	751	647
農 業	3	1	1	—	3	1	1	—
林 業	467	91	91	88	467	91	91	88
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	579	1,064	1,064	846	579	1,064	1,064	846
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	6	—	—	—	6
卸・小売業	1,500	1,232	1,232	938	1,500	1,232	1,232	938
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,059	607	607	413	1,059	607	607	413
各種サービス業	1,123	1,298	1,298	668	1,123	1,298	1,298	668
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人の他	677	510	510	413	677	510	510	413
その他	233	200	200	555	233	200	200	555
業 種 別 合 計	6,577	5,756	5,756	4,579	6,577	5,756	5,756	4,579

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成19年度	平成20年度
製 造 業	133	2,053
農 業	—	—
林 業	361	1
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建設業	178	359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	26
卸・小売業	51	176
金融・保険業	—	—
不動産業	208	120
各種サービス業	315	1,006
国・地方公共団体	—	—
個人の他	14	13
その他	—	0
業 種 別 合 計	1,264	3,758

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	96,006	—	135,698
10%	—	48,847	—	75,556
20%	8,869	30,486	8,155	24,756
35%	—	44,847	—	41,412
50%	14,601	3,897	14,333	4,686
75%	—	91,481	—	76,817
100%	8,288	229,218	7,377	202,623
150%	337	603	271	792
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	32,098	545,390	30,137	562,345

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関および証券会社向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年度	平成20年度
現 金 及 び 自 行 預 金	11,697	11,120
適 格 金 債 権	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	11,697	11,120
適 格 クレジット・デリバティブ	8,361	5,930
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	8,361	5,930

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	0	1

(注) 零を下回らないものに限ります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成19年度	平成20年度
派 生 商 品 取 引	1	1
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	1	1
金 利 関 連 取 引	0	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	1	1
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1	1
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成19年度	平成20年度
派 生 商 品 取 引		1	1
外国為替関連取引および金関連取引		1	1
金利関連取引		0	—
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
合 計		1	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	250	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	250	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	250	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	250	—

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	250	10	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	250	10	—	—

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は平成19年度は330百万円、平成20年度は該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
商 業 不 動 産 担 保 証 券 (CMBS)	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト リ ン ク 債 権	1,486	1,241
合 計	1,486	1,241

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	612	12	411	8
100%	874	34	830	33
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,486	47	1,241	41

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	12,357	—	9,932	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,770	—	2,585	—
合 計	15,128	15,128	12,517	12,517

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成19年度	平成20年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 損 益 額	9	△617
償 却 額	508	1,598

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成19年度は2,437百万円、平成20年度は1,138百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

1. 組織	37
2. 大株主一覧	66
3. 役員一覧	37
4. 店舗一覧	34.35

2. 銀行の主要な業務の案内

1. 預金業務	24~26
2. 貸出業務	24.27.28
3. 商品有価証券売買業務	24.33
4. 有価証券投資業務	24
5. 内国為替業務	24.32
6. 外国為替業務	24.32
7. 社債受託及び登録業務	24.33
8. 附帯業務	24.33

3. 銀行の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	4~9
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	40
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	52
4. 資金運用収支・役務取引等収支およびその他業務収支	52
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	52
6. 資金利鞘	40
7. 受取利息および支払利息の増減	52
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	40
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	40
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	54
11. 定期預金の残存期間別残高	54
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	55
13. 貸出金残存期間別残高	55
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	56.57
15. 貸出金使途別内訳残高	57
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	19.56
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	18.55
18. 特定海外債権残高	57
19. 預貸率の期末値および期中平均値	41
20. 商品有価証券の種類別平均残高	60
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	59
22. 有価証券の種類別平均残高	59
23. 預証率の期末値および期中平均値	41

4. 銀行の業務運営に関する事項

1. リスク管理体制	11.14.15
2. 法令遵守の体制	12

5. 銀行の財産に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	42~51
2. 破綻先債権に該当する貸出金	58
3. 延滞債権に該当する貸出金	58
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	61.62
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	62
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	63~65
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	57
11. 貸出金償却の額	57
12. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	67
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	67
・ 銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	67.68
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	68
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	68~80
2. 連結キャッシュ・フロー計算書	72
3. 破綻先債権に該当する貸出金	80
4. 延滞債権に該当する貸出金	80
5. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	80
6. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
7. 自己資本の充実の状況	81
8. 連結決算セグメント情報	82.83
9. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	68

●バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項 84~101

●自主的開示項目

●単体情報

1. 経営方針	2.3
2. 当行の現況と取組方針	
・ 当行の現況	4.5
・ コーポレート・ガバナンス体制	10~12
・ 地域密着型金融推進への取組み	16.17
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	13
3. 沿革	38
4. トピックス	22.23
5. 株式所有者別内訳	66
6. 配当政策	66
7. 業務純益	53
8. その他業務利益の内訳	53
9. 営業経費の内訳	53
10. 預金者別残高	54
11. 財形貯蓄残高	54
12. 資金調達原価	40
13. 公共債引受額	60
14. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	60
15. 外貨建資産残高	32
16. 手数料一覧	36
17. 担保付社債受託残高	60
18. 社債等登録高	60
19. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）（自己査定による債務者別分類）	58

●地域貢献情報開示項目 16~20



筑邦銀行総合企画部広報室
〒830-0037 久留米市諏訪野町2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)